

第四次 海士町総合振興計画

島の幸福論

—海士ならではの笑顔の追求—

2009 - 2018



海士町

第四次
海士町総合振興計画

島の幸福論

—海士ならではの笑顔の追求—

2009 - 2018

海士町

別冊も見てね!



町長あいさつ

平成 21 年 4 月から、新たに第四次海士町総合振興計画のもと、海士町のまちづくりが始まります。近年、いよいよ地方分権が実行の段階を迎えており、それぞれの地域が個性と創造性にあふれた将来の展望を明確に示すことが必要となっています。

海士町では、平成 11 年に「キンニャモニャの変」をテーマとする第三次海士町総合振興計画を策定し、「モノづくり、人づくり、健康づくり」を柱にまちづくりを進めてきました。その結果、島のブランド化や新たな起業家の誕生などの成果をおさめることができました。一方で、超少子高齢化が進行するなどの厳しい情勢も続いています。住民一人ひとりが「幸福であること」や「持続可能であること」を大切にして、住民一人ひとりの力を高めることが海士町の一層の地域力の強化につながります。

そこで第四次海士町総合振興計画は、海士町ならではのまちづくりを追求するため「島の幸福論」をテーマに掲げました。これは、住民の「自分たちの島は自ら築く」という挑戦の意志と、一人ひとりが、足元から小さな幸福を積み上げ「海士らしい笑顔の追求」をしようという想いが込められています。

今回の計画は多くの住民のみなさまが、海士町で生活する中で実感している課題に基づいて行政と協働して策定した計画であり、各施策の中に「住民が提案する具体的な事業」を第四次海士町総合振興計画の別冊である「海士町をつくる 24 の提案」と関連させ、重点事業として位置づけています。住民、企業、各種団体、行政の協働によって「確かな明日へ」とつながるまちづくりを進めていきます。住民のみなさまには、これらの施策の実現に向けて、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり熱心に議論を頂きました住民のみなさま、ご協力いただいた関係者のみなさまには心からお礼申し上げます。

平成 21 年 3 月

海士町長 山内道雄

目次

第一部

第四次海士町総合振興計画の策定にあたって 01

- 1 計画策定の意義..... 02
- 2 計画の構成..... 03
- 3 海士町をとりまく社会動向..... 04
- 4 海士町の現況..... 07
- 5 策定方法..... 09
- 6 まちづくりの課題..... 12

第二部

基本構想 13

- 1 海士町の将来像..... 14
- 2 構想の期間..... 17
- 3 将来人口..... 17
- 4 施策の大綱..... 19
- 5 基本構想の推進..... 23

第三部

基本計画 25

- 1 基本フレーム..... 26
- 2 理念別体系図・分野別体系図..... 28

第1章 教育..... 32

第2章 産業..... 36

第3章 保健・福祉・医療..... 41

第4章 生活環境..... 46

第5章 環境整備..... 50

第6章 行政..... 54

1	諮問文・答申文.....	58
2	第四次海士町総合振興計画策定委員会設置要綱.....	60
3	第四次海士町総合振興計画策定審議会設置要綱	62
4	参加者名簿.....	64
5	策定までの経緯.....	68
6	参考文献.....	71

第一部

第四次海士町総合振興計画の策定にあたって

1 計画策定の意義

21 世紀を迎え、わが国を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化しています。予想を上回る速さでの少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、インターネットの普及などによる生活環境の変化、温暖化などの地球環境問題の顕在化といった様々な分野でかつて経験したことのない変化が急速に進んでいます。海士町においても、若年層の人口流出や少子高齢化の急速な進展、地域の産業構造の変化など、これまでも認識されてきた課題に加え、個人のライフスタイルの変化や燃料価格の高騰、公共サービスに対する住民参加の意識の高まりなど、新たな課題に対応していく必要があります。

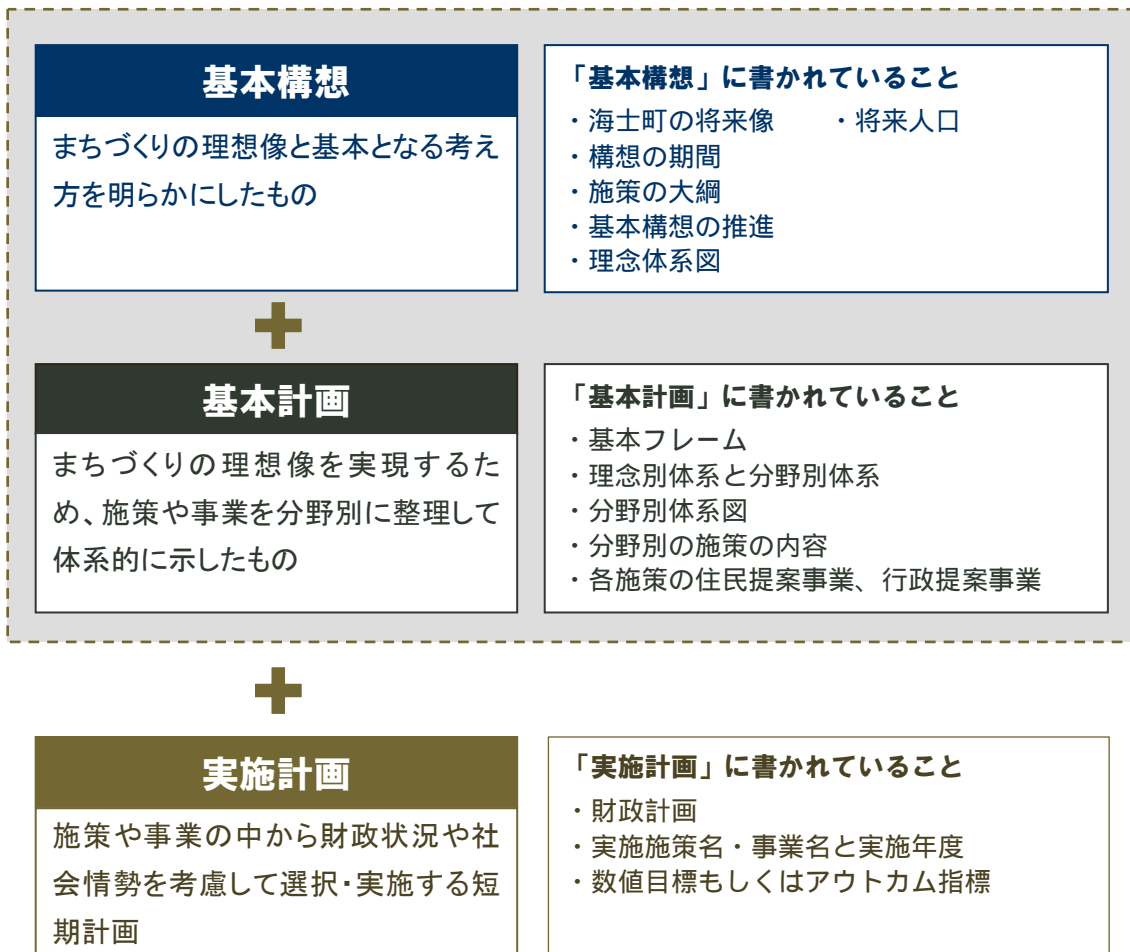
海士町では平成元年に「クオリティ・ライフへの出発」をテーマとした第二次海士町総合振興計画を、平成 11 年には「キンニャモニャの変」をテーマとした第三次海士町総合振興計画を策定しました。その結果、これらの計画に沿う形で観光施設などの基盤整備、特産品の開発や地域ブランド化、それらに関わる人材育成などにおいて多くの成果をあげてきました。一方で、今後は、住民の暮らしの質を追求し、海士町で生活する一人ひとりが幸せを実感できることを目標とすることも必要です。そのため、計画の策定や運用においては、これまで以上に多くの住民の主体的な参画の中で進めていくことが重要な視点となります。

第四次海士町総合振興計画は、これまでの計画の必要な部分は継承しつつ、新たな時代の流れや海士町が抱える課題に対応した持続可能な島の実現を目指したものです。また、住民の意見を結晶化するため、計画の策定段階から住民が参画し、運用においても住民が主体的に関わることができる仕組みをつくります。海士町で生活する一人ひとりが「海士町に住んでよかった」、「海士町に住み続けたい」と実感できるまちづくりに向け、その基本姿勢と具体的な行動計画を示すものとして本計画を策定します。

2 計画の構成

第四次海士町総合振興計画は、基本構想、基本計画、実施計画によって構成されています。基本構想は、まちづくりの理想像と基本となる考え方を明らかにしたものであり、海士町の将来像(計画全体のテーマや4つの理念)等について書かれています。基本計画は、まちづくりの理想像を実現するため、施策(実現するための方法)や事業(実現するための具体的な活動)を分野別に整理して体系的に示したものであり、それらの内容について書かれています。実施計画は、基本計画で示された施策や事業の中から財政状況や社会情勢を考慮して選択し、実施する短期計画であり、予算編成の指針ともなります。

本計画の本編は、基本構想と基本計画で構成し、これとは別に実施計画を作成します。



? 言葉の解説

アウトカム指標

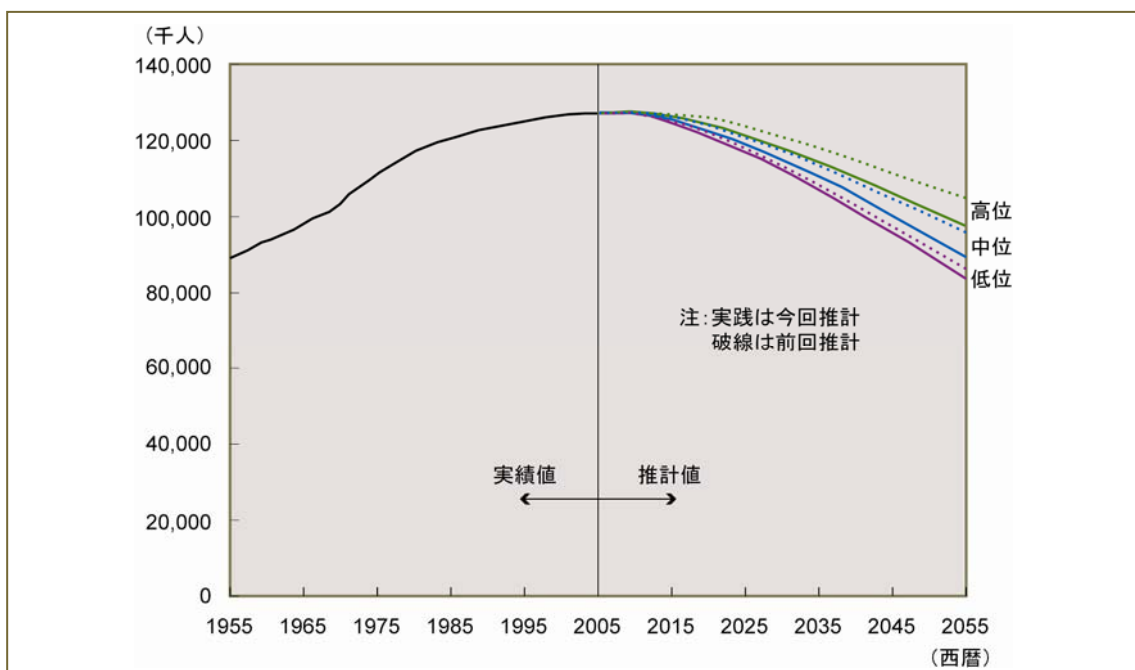
数値の目標を設定するだけでなく、結果として得られる満足度の高さなどを目標に設定したものです。

3 海士町をとりまく社会動向

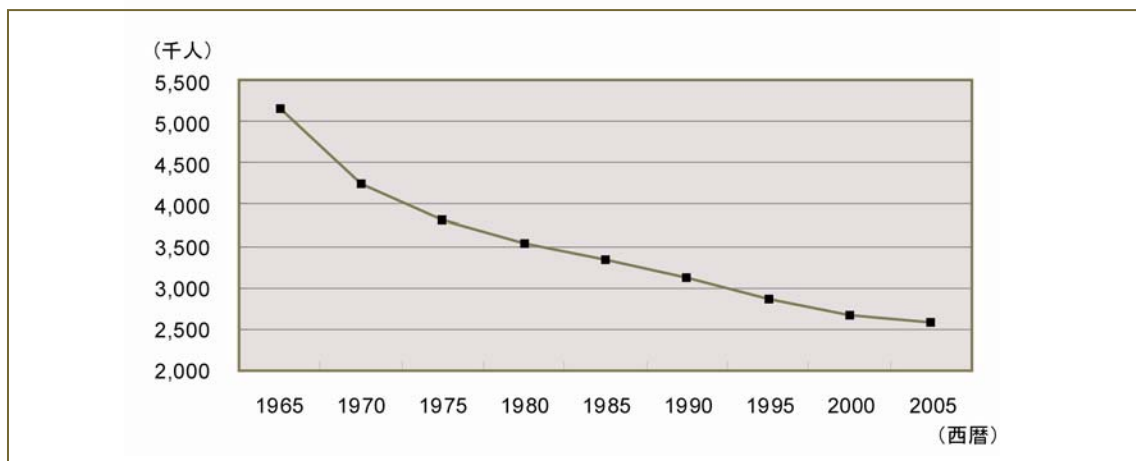
①人口減少社会の到来

わが国においては人口が減少していく時代に入りました。国立社会保障・人口問題研究所によれば日本の総人口は、2004年に1億2,783万人をピークに減少に転じており、2050年には1億59万人になると予測されています。

海士町の人口はすでに昭和20年代後半から減少傾向にあり、特に生産年齢人口の減少が顕著となっています。現在の海士町の人口は2,581人ですが(平成17年国勢調査)、2030年には1,386人になると予想されています。



日本の人口推移 出典：国立社会保障・人口問題研究所 市区町村別人口推計



海士町の人口推移 出典：隠岐支庁統計

②少子高齢化の進展

わが国では急速な少子高齢化が進展しており、平成 20 年(2008 年)現在の高齢化率は 22%となっています。人口 1 万人未満の町村では、2025 年には高齢化率が平均して 36%に達すると予想されています。

海士町の高齢化率は、平成 17 年(2005 年)ですでに 37.6%となっており超高齢化社会であると言えます。年少人口率は 10.4%となっており、年間出生数が 10 人を下回る年もあり、人口千人当たりの出生数も平成 15 年(2003 年)に 2.7 人と全国平均の 8.8 人を大きく下回っています。海士町の 14 集落のうち、4集落が高齢化率 50%を超えており、このままでは集落維持に影響を及ぼす可能性さえあります。

③地球環境問題の顕在化

地球温暖化などの全世界的な環境問題の顕在化は、緊急かつ重要な課題となっています。わが国の食料や木材、エネルギーなどの資源消費は国土の 8.5 倍の土地に支えられており、地球環境に多大な負荷をかけているといわれているため、省エネルギーや循環型社会の構築が急務となっています。

海士町においてもこの潮流の中で、浪費的な経済活動からの転換、地域の自然環境や歴史・文化に配慮した「循環型のまちづくり」「持続型のまちづくり」「地域密着型のまちづくり」への転換が求められ、一層の環境意識の向上に取り組む必要があります。

④大量生産・大量消費型産業の限界

日本を含めた先進国のこれまでの産業は大量生産、大量消費、大量廃棄による一方通行の生産システムであったといえます。しかし石油など化石燃料資源の枯渇や、森林の伐採による自然環境、生活環境の悪化など、このような産業構造にはもはや限界が見えてきています。

海士町においても、限りある資源を守り、育てながら有効に活用していく産業の視点が重要であり、生産物の質の向上や生産者の顔が見える産業などに向けて取り組んでいくことが必要です。

⑤住民ニーズの多様化の進展

現代社会は、都市化や情報化、国際化等の進展に伴い、文化や価値観が流動化しています。これにより多様な生活様式の選択が可能となり、余暇活動や文化活動をはじめ、消費行動までを含めたニーズが多様化しています。物質的な豊かさだけでなく、心の豊かさが重視される時代ともなっており、ボランティアなどの社会貢献を通じて自己実現を目指す傾向が強くなっています。

海士町においても住民のニーズの多様化については変わりありませんが、「島らしさ」を損なわない新たな価値観の創造が求められます。また、学び方や働き方、暮らし方に多様性があり、自由に趣味や夢、生きがいなどが追求できる社会システムの構築が欠かせません。

⑥将来を見据えた自治体経営の展開

昨今の財政状況の悪化に加えて、国と地方の権限と財源見直しを行った三位一体の改革により、地方自治体経営を取り巻く環境は厳しさを増しています。そのため行政は自己決定と自己責任の原則により責任を持って住民サービスを選択し、提供していくことが求められます。

このため海士町では、職員一人ひとりが質の高い公的サービスを提供するために、政策立案能力の向上や財源の確保などに加え、住民や民間団体との協働に対する意識の醸成を図っていく必要があります。

⑦まちづくりへの住民参画の高まり

地方分権社会の実現には、まちづくりへの住民の積極的な参画が必要です。住民のまちづくりへの参画意識の高まりや、ボランティア活動など社会貢献活動の拡大が見られる中、NPO法人や社会起業家が住民サービスの新たな担い手として注目されています。

海士町のこれまでのまちづくりは行政主導で進められてきており、住民の力を発揮できる体制づくりは十分とは言えませんでした。そのため本計画の策定・運用をはじめ、住民の多様なニーズを集約し、多様な主体の参画を得ながらまちづくりを進めていく仕組みづくりが重要となります。

? 言葉の解説

NPO 法人

社団法人の一種として、NPO 法に基づいて都道府県または内閣府の認証を受けて設立された法人のこと。NPO 法人を正式には「特定非営利活動法人」といいます。

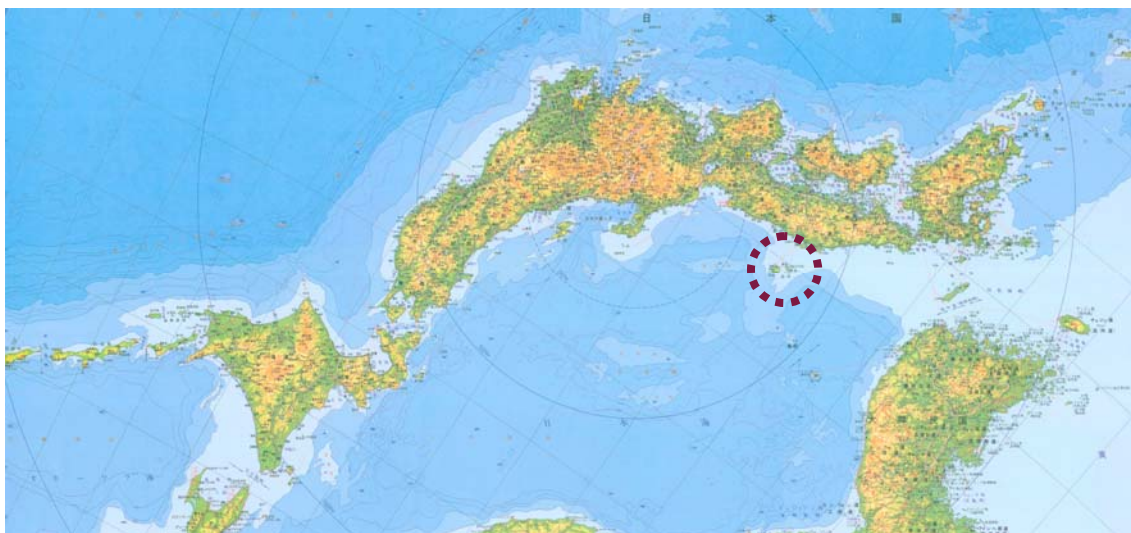
社会起業家

社会や地域の課題に新しい発想で取り組み、ビジネス的手法でその解決にあたる人たちのことです。

4 海士町の現況

①海士町の位置と気候風土

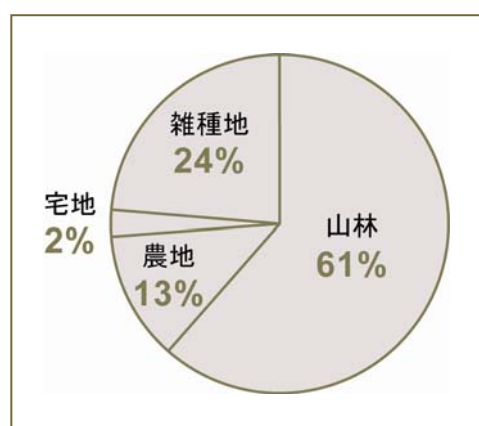
島根県隠岐郡海士町は、島根半島の沖合約 60 km の日本海に浮かぶ隠岐諸島の中ノ島からなる面積 33.5k m²、人口約 2,400 人(2008 年現在)の町です。隠岐の近海を流れる対馬暖流の影響を受け、平年の月平均気温は冬でも 3℃を下らず厳冬期以外は温和な気候となっています。中ノ島は大山隠岐国立公園に指定されるなど豊かな自然に恵まれた島です。また、鎌倉時代に承久の乱に敗れた後鳥羽天皇がご配流されて一生を終えられた島として知られ、貴重な文化遺産・史跡や伝承が数多く残っている島でもあります。



環日本海諸国図(この地図は富山県が作製した地図の一部を転載したものです。)

②海士町の土地利用

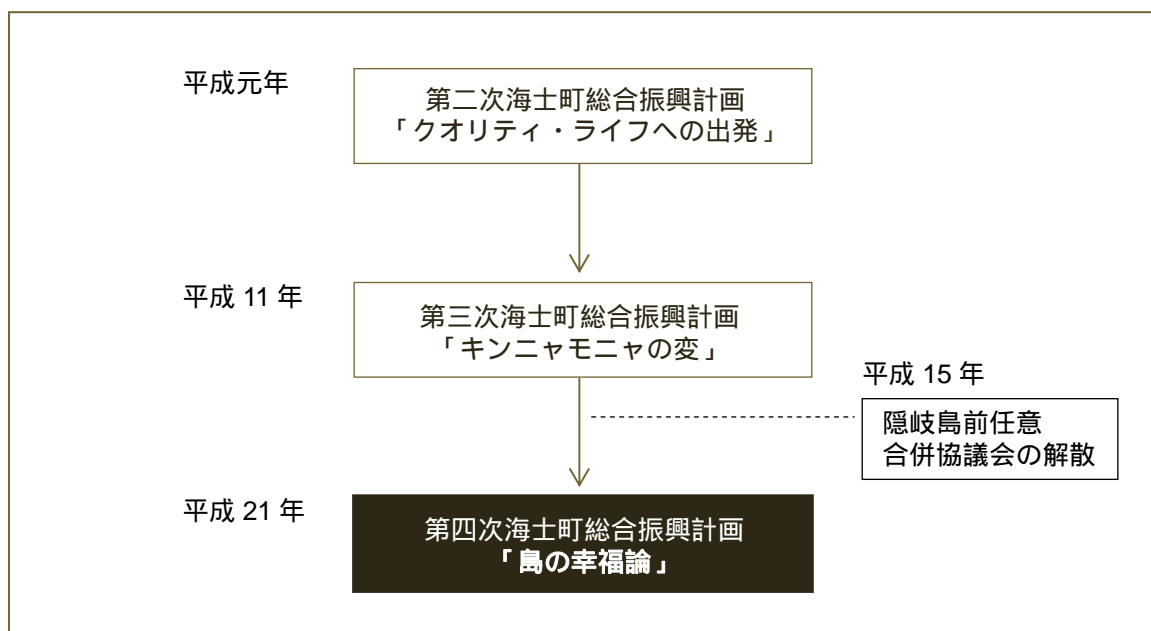
海士町の総面積 33.5k m²のうち 61.4%が山林、12.6%が農地、2.3%が宅地、3.3%がその他です。山林が土地の大部分を占めています。しかし森林の荒廃や農地の荒廃が年々進んでおり、土地の有効利用を進める必要があります。



出典：2004 海士町勢要覧

③近年の海士町の取り組み

近年の海士町は、平成元年策定の第二次海士町総合振興計画によって、生活基盤を整備することで質の高い生活を実現する計画を立て、海洋レジャー拠点等の建設を実施しました。第三次海士町総合振興計画は、整備されたハードを活用するための計画を立てて実施してきました。その後、全国的にいわゆる「平成の大合併」が進む中、海士町は単独町制の道を選択しました。少子高齢化による生産年齢人口の減少、地方交付税の大幅な減額による財政危機、公共投資の急激な縮小、といった厳しい状況の中でも、地域の持つ潜在的な能力に賭けて、未来を切り拓くための挑戦に取り組んできました。



海士町のこれまでの取り組み

5 策定方法

①第四次海士町総合振興計画の策定手順

第四次海士町総合振興計画は、公募による住民と役場の若手職員を合わせた約 50 名で構成された「海士町の未来をつくる会(素案策定委員会)」(以下、未来をつくる会)が素案を作成しました。この素案の提案を受け、未来をつくる会の有志や経営会議メンバー(副町長、教育長、各課の課長等)で構成された「第四次海士町総合振興計画策定委員会」で原案を作成しました。原案は町長に提言され、計画策定審議会への諮問・答申を経た後、町議会での議決を得て「第四次海士町総合振興計画」の発行となりました。以下に第四次海士町総合振興計画の策定推進体制を示します。



第四次海士町総合振興計画の策定推進体制

②住民参画の新しい試み「海士町の未来をつくる会」

これからの町政運営は、住民の視点に立ち、住民の参画と協働によって進めていく必要があります。第四次海士町総合振興計画は、素案作成段階において「海士町の未来をつくる会（素案策定委員会）」（以下、未来をつくる会）で検討作業が進められました。未来をつくる会の立ち上げにあたっては、海士町で活躍する個人、活動団体、企業、自治会など 65 箇所に対して、生活の中で実感している課題の抽出を目的としたヒアリング調査を行うことから始めました。未来をつくる会は、このヒアリングに協力していただいた方々に加え、説明会の開催や島内放送、回覧板などで住民公募を行い、役場の若手職員を加えた約 50 名で進めていくこととなりました。

未来をつくる会では「ひと」「産業」「暮らし」「環境」の 4 つの視点でチームに分かれ、ワークショップ形式での勉強会や検討会を重ねました。海士町での生活の中で実感している課題に対して、それらを解決するために、自分たちが主体的に取り組むべき内容を中心に意見を交換を行い、最終的に 24 の「住民によるまちづくり具体案」が提示されました。これらの取り組みは、住民と行政との協働による「新たな仕組み」を見据えた議論を通じて提案されています。町政を運営する上で最も重要な指針である総合振興計画の「策定」から「運用」に至るまで、積極的に住民の意思を反映する手法を取り入れたことが今回の計画づくりの大きな特色です。



海士町の未来をつくる会の成果報告会



海士町の未来をつくる会有志による合宿

？ 言葉の解説

ワークショップ

体験型の講座の意味でのワークショップは、問題解決などの手法です。近年は住民参加型まちづくりにおける合意形成の手法としてよく用いられています。ワークショップはファシリテーターと呼ばれる司会進行役の人が、参加者が自発的に作業をする環境を整えます。

③住民が主体的にまちづくりに関わるための「海士町をつくる 24 の提案」

第四次海士町総合振興計画においては、行政施策の指針としての本計画書に加え、住民一人ひとりが主体的にまちづくりに関わるための「第四次海士町総合振興計画 別冊 海士町をつくる 24 の提案」をまとめています。住民提案集では、未来をつくる会の「ひと」「産業」「暮らし」「環境」の 4 つの視点から、海士町の生活者の視点からの課題を解決するための 24 の「まちづくり具体案」が述べられています。各具体案は、1 人でできることから 10 人、100 人、さらには 1000 人の力を合わせてできることに分けて示しながら「みんなでまちづくりに取り組みましょう」と呼びかけています。

別冊 海士町をつくる 24 の提案を作成する意味は、大きく以下のとおりです。

- まちづくりのアイデアを一般住民でもわかりやすい言葉で表現することで、自分たちでも気軽に実行できると感じられる
- まちづくりに参画する方法を人数別に紹介するなど、住民がまちづくりへの第一歩を踏み出しやすくなる
- 一般の住民が手に取りやすい形にまとめることで、住民が取り組みの仲間を募る際の媒体としても読本を活用できる



第四次海士町総合振興計画 別冊
海士町をつくる 24 の提案

6 まちづくりの課題

海士町の課題については、海士町で活動する個人や活動団体、企業、自治会等へのヒアリングや、行政職員を対象としたワークショップ、海士町の未来を考える会(総合振興計画策定にあたっての説明会)などにおいて、町民 241 名の方々から頂いた意見をもとに抽出しました。主な課題は以下のとおりです。

課題① 「ひと」に関する課題

- ・交流の場、意見を交換する場がほしい。
- ・学校教育や学びの場を充実させたい。

課題② 「産業」に関する課題

- ・一次産業を復興したい。
- ・循環型の産業や環境に配慮した産業に取り組みたい。

課題③ 「暮らし」に関する課題

- ・移動や買い物などの利便性をよくしたい。
- ・島だからこそできる幸せな暮らしを実現したい。
- ・医療と福祉サービスを維持してほしい。

課題④ 「環境」に関する課題

- ・環境保全と保護に取り組みたい。
- ・エネルギーの転換やゴミ問題に取り組みたい。

なお、上記以外の課題として「住民参画のまちづくり」があげられます。ヒアリングやワークショップを実施する中で、多くの住民の方々はこのまでの総合振興計画の内容や目指している方向性を知らず、まちづくりとして自らがすべきことがわからないという意見があがってきました。

課題⑤ 「住民参画のまちづくり」に関する課題

- ・多くの住民が、海士町のこれまでの総合振興計画の内容や目指している方向性を知らない。
- ・多くの住民が、自分自身がまちづくりとして何をすればいいのかわからない。

第二部

基本構想

1 海士町の将来像

(1) 第四次海士町総合振興計画のテーマ

島の幸福論

—海士ならではの笑顔の追求—

第四次海士町総合振興計画の策定においては、海士町の未来をつくる会の開催などによって、多数の住民が海士町の将来について語り合いました。その結果、私たちは、今や都市部では手に入れることができなくなった多くのことを大切にしたいと気づきました。海士町では、豊かな自然と調和した美しい風景、深い歴史を受け継ぐ地域文化、助け合いの精神がある地域社会、確かな技を持ち顔の見える仕事、新鮮で安全な食べ物、ゆったりとした時間や空間などを大切にしていきたいと考えています。

テーマである「島の幸福論」は、島だからこそ大切にしたいことを、住民一人ひとりが認識し、その実現のために行動を起こしていくことを表しています。また第三次海士町総合振興計画のテーマであった「キンニャモニャの変」で変革を起こした後は、「島の幸福論」として筋道立てて考え実行していくという意味も込められています。

サブタイトルである「海士ならではの笑顔の追求」は、海士町に住んでいるからこそ生まれてくる笑顔を大切にすること、笑顔が生まれた理由を見つけ出して広げることなどを表しています。

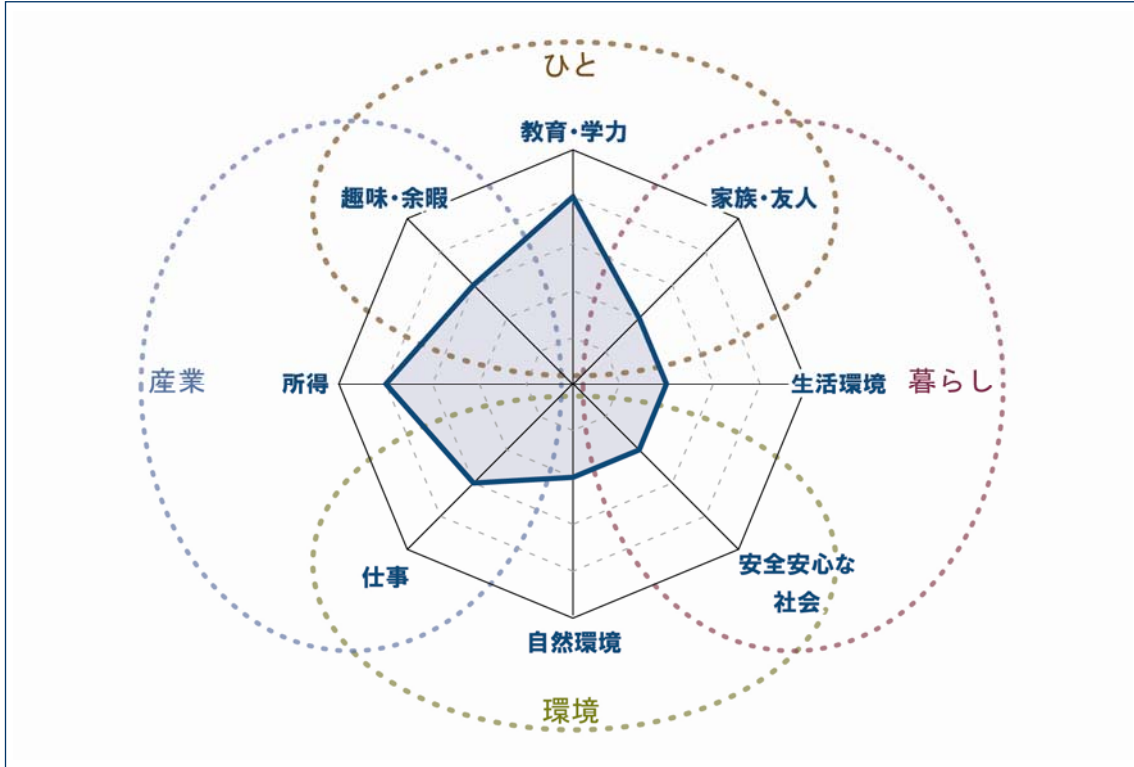
海士町は、今後 10 年かけて島ならではの幸せを追求し、住民一人ひとりが幸福を実感できる社会を目指します。

❓ 幸福の指標に関する解説

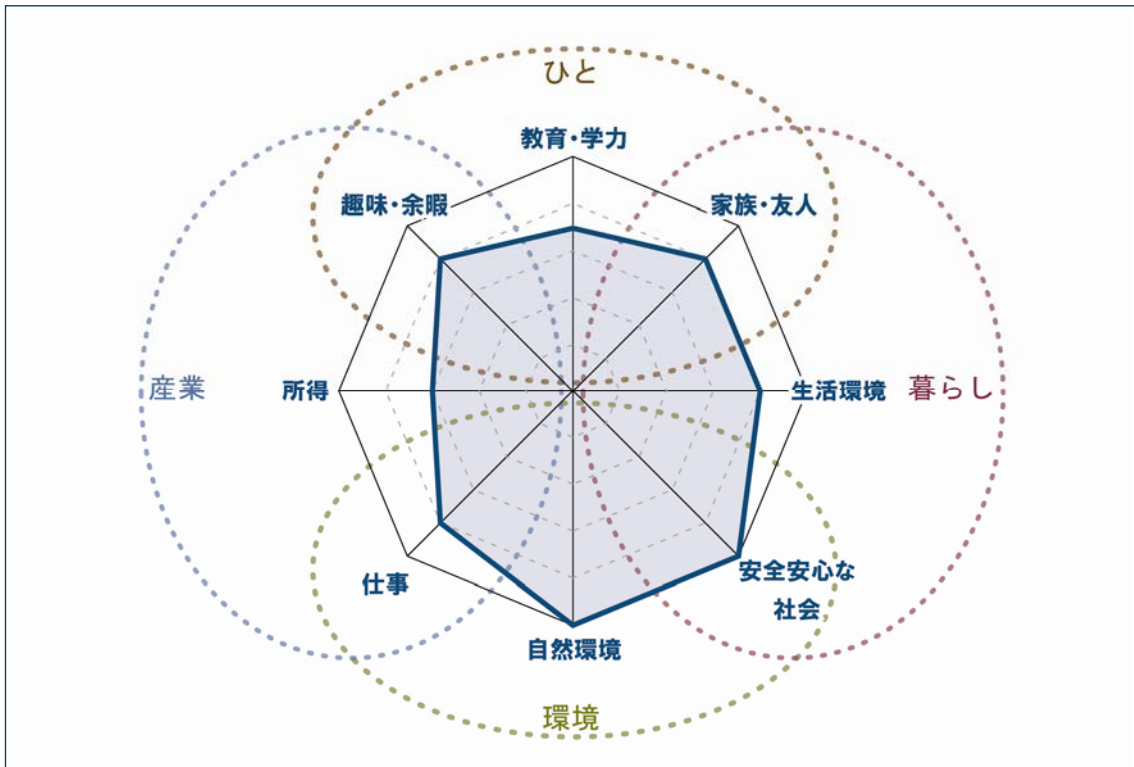
幸福の指標

人間が暮らしていくのに必要とされる基本的な要素を指標としてあげ、一般的な「都市居住者が手に入れている要素」と「田舎居住者が手に入れている要素」を模式図化したものです。

都市が目指す幸福の指標







海士町が目指す幸福の指標



(2) 第四次海士町総合振興計画の理念

海士町の将来像を実現するための理念は4つです。

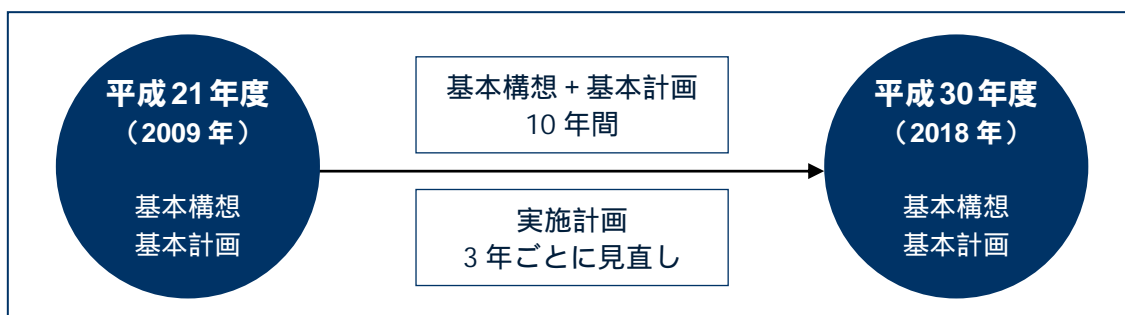


4つの視点	理念
<p>ひと</p> 	<p>心が満たされる島（人の力）</p> <p>「ひと」の視点の理念は 心が満たされる島 です。『人』づくりを大切にし、貪欲すぎることや禁欲すぎること避けて、今あるものの中に幸福を見出すことができる人を一人でも増やすことが重要です。交流によって人間力が育まれ、海士町で生活する一人ひとりの心の満足度が高くなる島を目指します。</p>
<p>産業</p> 	<p>手づくりのある島（地の力）</p> <p>「産業」の視点の理念は 手づくりのある島 です。『地』のものを大切にし、海士で必要なものは海士で作り、資源が循環するものづくりを推進することが重要です。地元で培われてきた技や知恵を活かし、新しい考えも取り入れることで、島の内側だけでなく外側にも作り手の顔が見える島を目指します。</p>
<p>暮らし</p> 	<p>幸せを実感できる島（縁の力）</p> <p>「暮らし」の視点の理念は 幸せを実感できる島 です。人と人との『縁』を大切にし、誰もが助け合って生きていくことが重要です。新たな人との出会いも大切にしながら、海士町で生活する一人ひとりが幸せな人生だと感じることを目指します。</p>
<p>環境</p> 	<p>美しい風景を残す島（環の力）</p> <p>「環境」の視点の理念は 美しい風景を残す島 です。自然や生活における『環』を大切にし、住民一人ひとりが自然を守り、日常生活を見直しながら環境づくりに取り組んでいくことが重要です。自然環境と生活環境が調和した美しい風景が継承されていく島を目指します。</p>

『人』『地(ぢ)』『縁(えん)』『環(わ)』は、未来をつくる会においてそれぞれのチームが大切にしたいと考える力をキーワードとして漢字1文字で表したものです。

2 構想の期間

基本構想、基本計画については、平成 21 年度(2009 年)を初年度として、平成 30 年度(2018 年)を目標年次とする 10 年計画とします。実施計画については、3 年ごとに計画を見直すこととします。



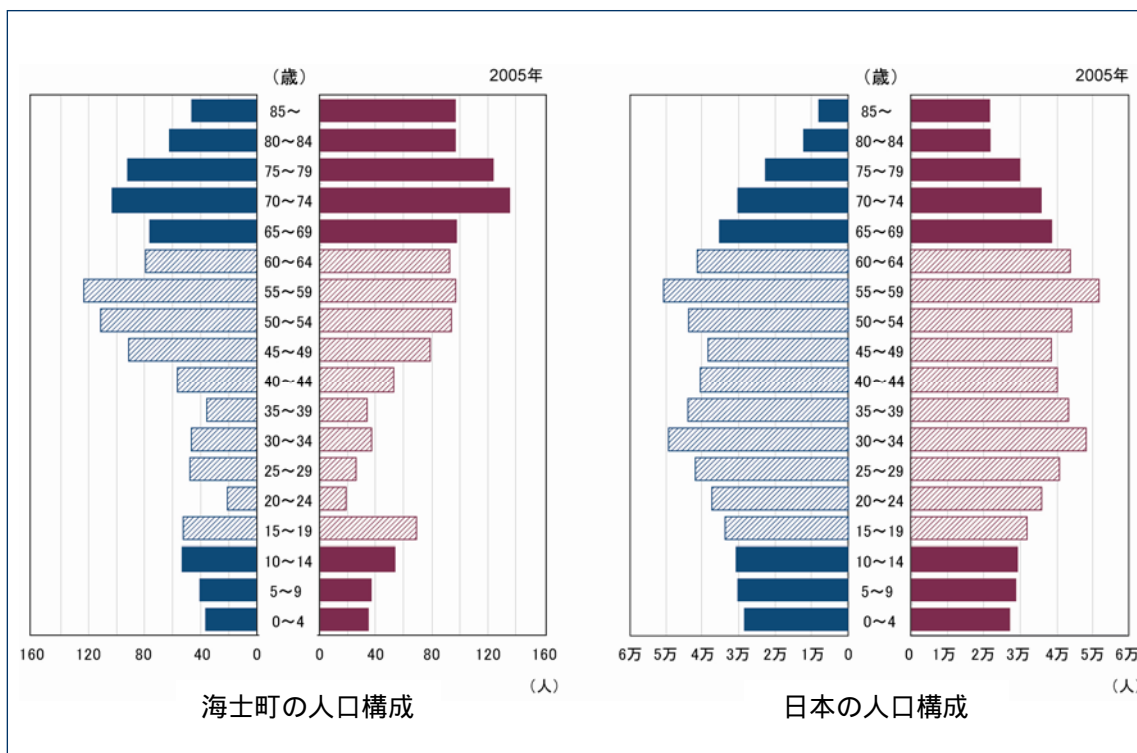
3 将来人口

海士町では昭和 25 年以降人口が減り続けてきました。人口減少の主な原因として、都市部から遠い離島であるために就業機会が少ないことが挙げられます。高度経済成長から 20~30 代の若者が島外に進学や就職することで人口流出が進み、この年齢層が極端に少ない人口構成となりました。

このため、海士町では若者を含めた定住促進のために、空き家の利活用、定住促進住宅の整備、雇用の創出、Uターン・Iターン者を受け入れるための環境づくりなどの取り組みを積極的に進めてきました。その結果、平成 17 年度には 43 世帯 91 人の Uターン・Iターン者の移住が実現するなど一定の効果が見られるようになりました。

しかし、今や日本全体の人口が減少する時代です。国立社会保障・人口問題研究所によれば、海士町の人口は平成 17 年では 2,581 人ですが、平成 22 年には 2,234 人、平成 27 年には 2,007 人、平成 32 年には 1,782 人まで減少すると予測されています。

あまりに急激な人口減少、特に若年人口の減少は地域全体の活力低下につながる深刻な問題であり、今後も定住促進等の取り組みによって若者の人口比率を増やすことが必要です。海士町には都市にない魅力がたくさんあります。都市とは違った幸福の尺度を示すことによって、誰もが暮らしたくなるような島を目指します。また、これによってバランスのとれた人口構成を実現し、さらに幸福な島の生活を追求します。



出典：国立社会保障・人口問題研究所

🔍 将来人口に関する解説

本計画は、住民一人ひとりがいかに幸せに暮らせるかに重点をおいた計画です。そのため基本構想では、将来人口の目標は設定しないが、実施計画では人口バランスを回復させるための目標を設定したいと考えています。

4 施策の大綱

「ひと」「産業」「暮らし」「環境」の4つの視点に基づく理念を柱として47の施策を設定します。さらに住民提案事業には、住民によるまちづくり具体案が含まれています。これらをテーマ「島の幸福論」の実現に向けて展開していくこととします。

ひとの視点



理念

「心が満たされる島」

政策1 人間力溢れるひとづくり

- 施策1 島まるごと連携教育の推進
- 施策2 人間力を育む教育の推進
- 施策3 地域と連携した環境教育の推進
- 施策4 魅力ある島前高校づくりの推進

政策2 共に育て・共に育つひとづくり

- 施策5 地区公民館活動の推進
- 施策6 誰もがいつでも学べる環境の創出
- 施策7 交流を通じたひとづくりの推進
- 施策8 文化活動の推進と地域文化の継承
- 施策9 行政職員の人材育成の推進

産業の視点



理念 「手づくりのある島」

政策 1 資源を循環させる産業づくり

- 施策 10 資源を育む生産基盤づくりの推進
- 施策 11 限りある資源を有効に活用したものづくりの推進
- 施策 12 ものづくりに携わる人材育成の推進
- 施策 13 加工業の育成と流通体制の整備

政策 2 お互いの顔が見える産業づくり

- 施策 14 地域が主体となった特色ある観光の推進
- 施策 15 観光に携わる人材育成の推進
- 施策 16 生産者の顔の見える供給体制の推進
- 施策 17 島の内外とのネットワークによる新たな産業の創出

暮らしの視点



理念

「幸せを実感できる島」

政策1 身近な幸せに気づく暮らしづくり

- 施策18 健康づくりと生きがいづくりの推進
- 施策19 生活習慣病の予防と介護予防の推進
- 施策20 福祉に対する意識の醸成
- 施策21 地域内外の住民の支えあいの推進
- 施策22 介護福祉サービスの充実
- 施策23 地域で子どもを育てるための支援体制の充実
- 施策24 安心して子どもを産むことができる環境の整備
- 施策25 障がい者が安心して生活できる環境づくりの推進

政策2 最期まで幸せを感じる暮らしづくり

- 施策26 地域医療における医療体制の充実
- 施策27 歯科診療の推進
- 施策28 国民健康保険制度の着実な運営
- 施策29 島内の移動手段の利便性と合理化の推進
- 施策30 海上交通の維持
- 施策31 災害に強い島づくりの推進
- 施策32 火災に強い島づくり、地域づくりの推進
- 施策33 国民保護計画に基づく避難支援の準備
- 施策34 住民窓口サービス等の向上
- 施策35 広報紙の充実
- 施策36 住民参加のまちづくりの推進
- 施策37 財政計画づくりの推進

環境の視点



理念

「美しい風景を残す島」

政策 1 自然を守り伝える環境づくり

- 施策 38 里山づくりの推進
- 施策 39 住民参画による土地利用計画の策定
- 施策 40 景観に配慮した環境整備の推進

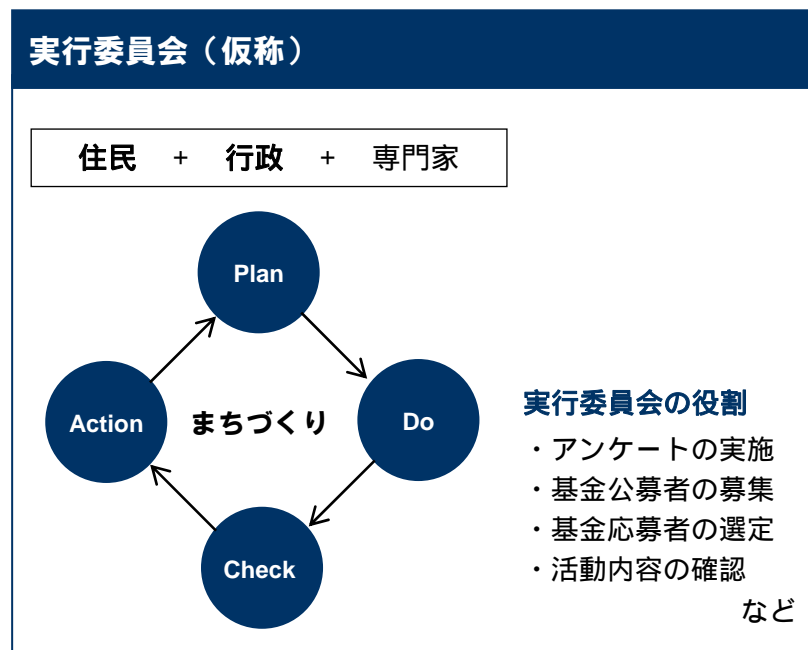
政策 2 日常生活を見直す環境づくり

- 施策 41 ゴミの減量化の推進
- 施策 42 廃棄物の循環について考える環境教育の推進
- 施策 43 安心して使える水道水の供給の維持
- 施策 44 生活環境向上のための下水道事業の推進
- 施策 45 環境に配慮した生活道路の整備の推進
- 施策 46 環境に配慮した整備と維持管理
- 施策 47 空き家の活用方策の検討

5 基本構想の推進

開かれた町政と住民参画の推進をこれからの町政運営の基本とします。基本計画においては、時代潮流や住民のニーズにあわせて事業を実施します。そのため、計画期間中は事業の達成度や時代潮流の変化を確認するために定期的な見直しを行います。例として、3年に一度の住民へのアンケート「幸福度調査」の実施などが考えられます。また、住民によるまちづくり具体案の実施を促進するための支援のしくみを整備します。例として、まちづくり基金の設立などが考えられます。本総合振興計画を推進していく中で、計画策定に参加していただいた住民以外にも取り組みの輪を広げていき、住民の意思を大切にしたいまちづくりを実現していきます。

このような仕組みを推進していくために、PDCA サイクルを担う「実行委員会(仮称)」を立ち上げます。委員会のメンバーは住民と行政の代表者(+外部専門家)で構成され、協働によるまちづくりを進めていきます。



実行委員会（仮称）の役割

🔍 言葉の解説

PDCA サイクル

継続的に業務を改善する経営管理手法です。改善活動のプロセスを「Plan(計画)」「Do(実行)」「Check(点検)」「Action(改良)」の4つに分類し、このサイクルを回すことで、継続的に事業活動を改善します。

第三部

基本計画

1 基本フレーム

(1) 第四次海士町総合振興計画の目的

基本構想では、海士町の将来像を明らかにし、その将来像を実現するために4つの理念と47の施策、24の住民によるまちづくり具体案を掲げています。基本計画は、基本構想で示したまちづくりの目標をより一層明確にし、その実現の手段となる施策を分野別に整理して体系的に示しています。

基本計画の特徴として、多くの施策に住民によるまちづくり具体案があり、その実現に向けて多様な主体の協働によって「島の幸福論」を展開していくことを示しています。

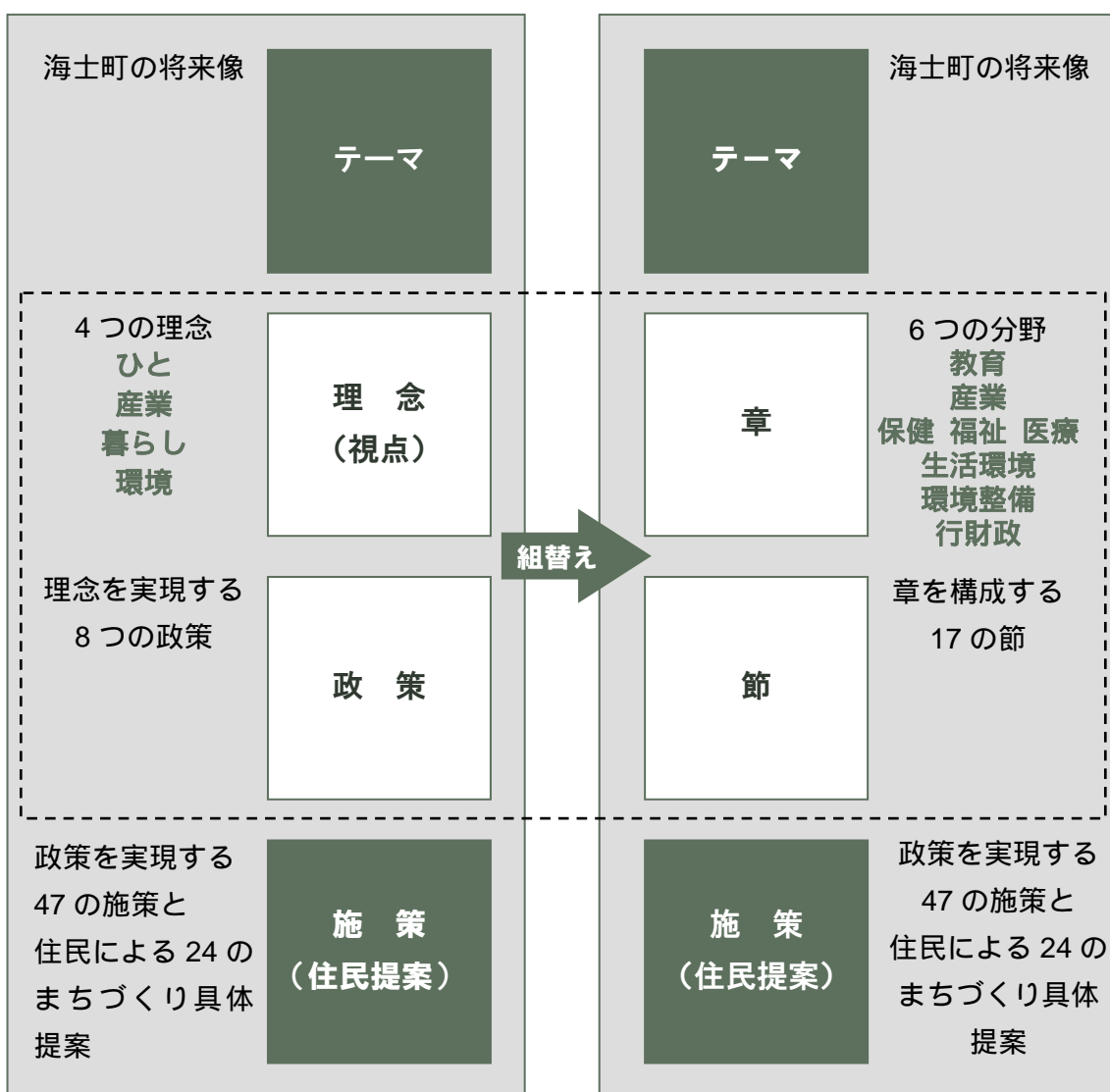
2 理念別体系図と分野別体系図

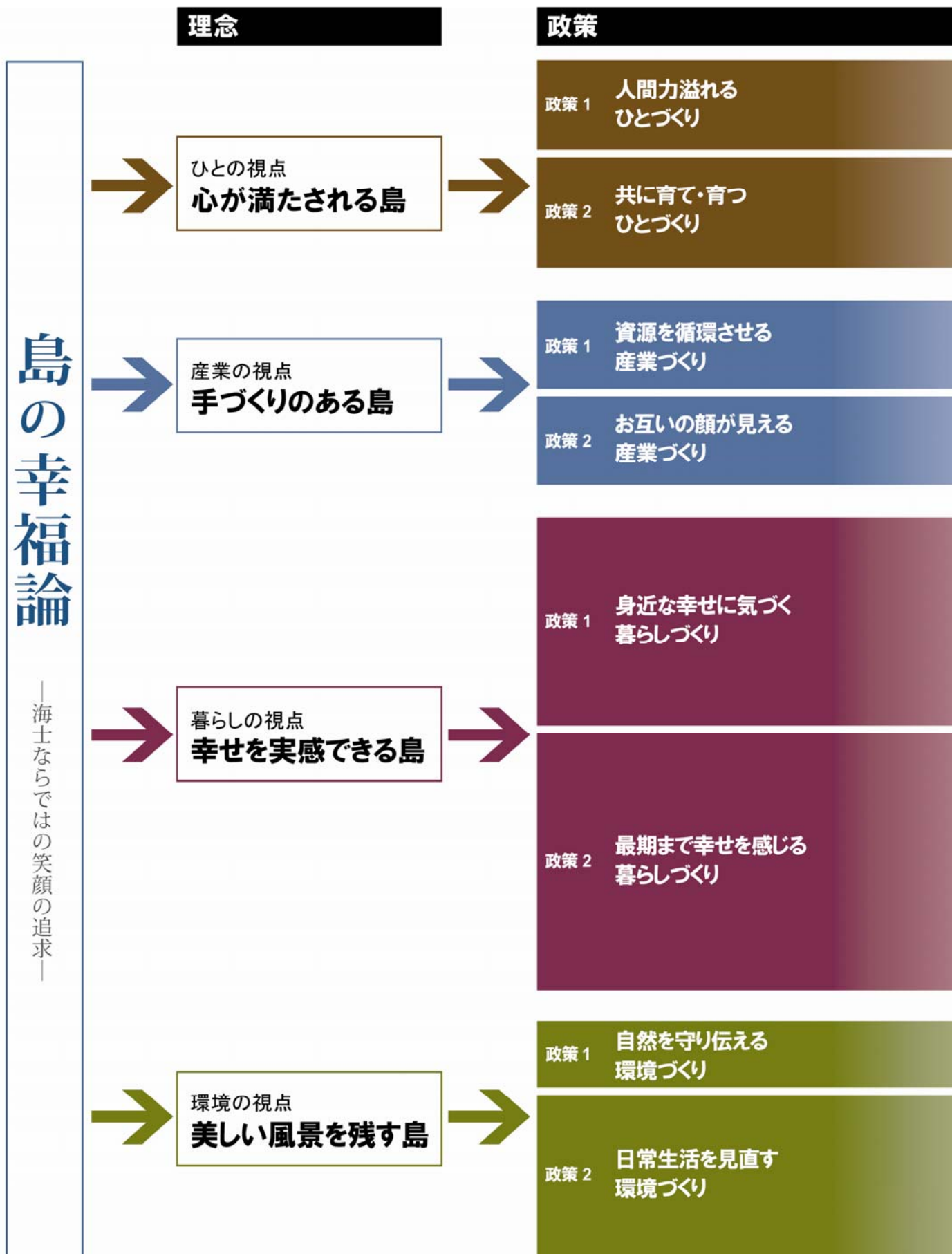
(1) 理念別構成から分野別構成へ

基本構想では、住民のニーズをもとに「心が満たされる島(ひとの視点)」「手づくりのある島(産業の視点)」「幸せを実感できる島(暮らしの視点)」「美しい風景を残す島(環境の視点)」の4つの理念を柱として位置づけています。一方、基本計画では、施策の構成を理念別から分野別に変えることによって、計画内容を見やすく表現しています。

(2) 体系の構成

基本構想の「施策の大綱」では、理念を体系的に実現するために、理念別の体系を示し、その目的を明確にしています。基本構想を実現するための基本計画では、次のように組み換え、分野別の体系図としています。

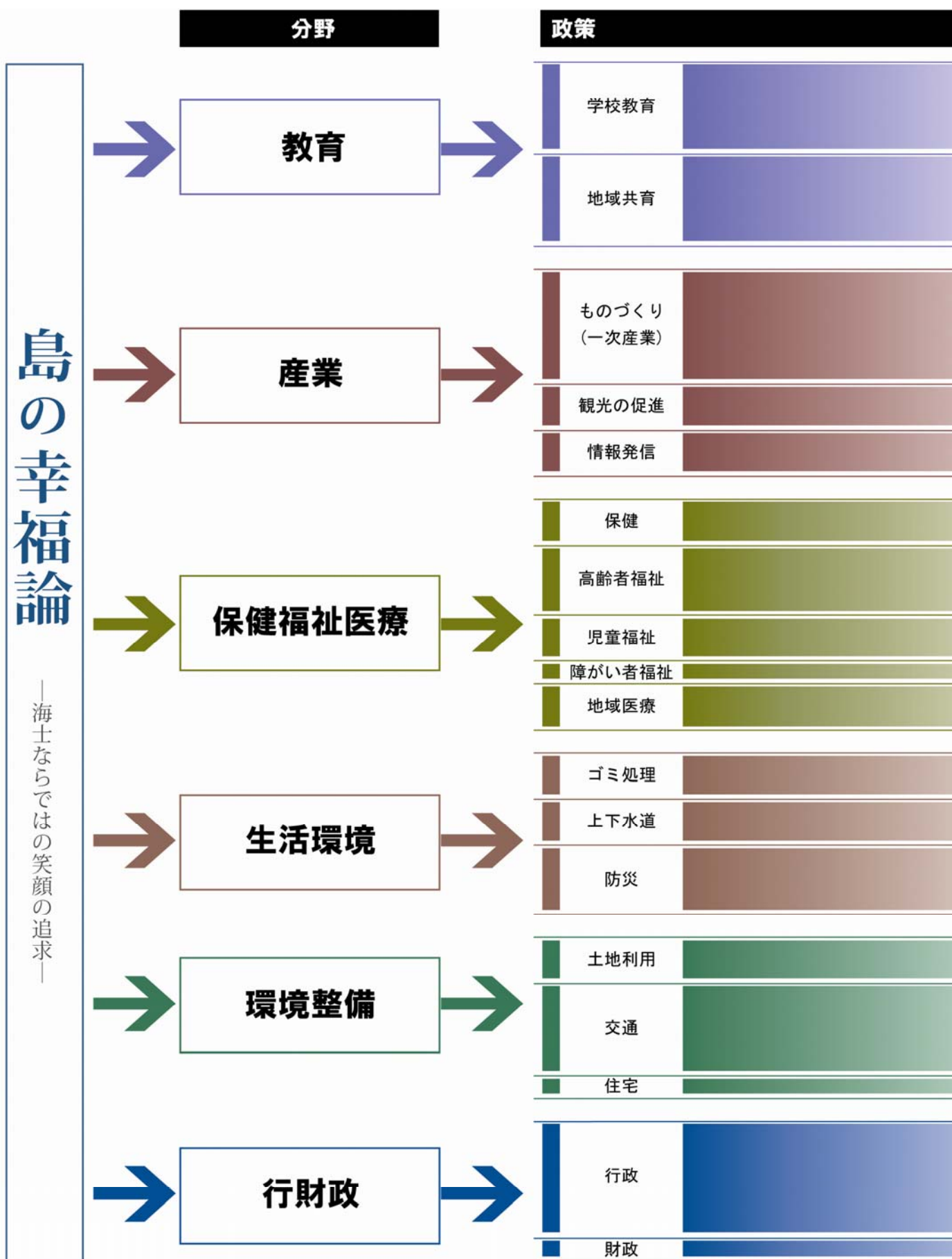




施策

施策1	島まるごと連携教育の推進	別冊	P42,76
施策2	人間力を育む教育の推進	別冊	P24,28,40,42,76
施策3	地域と連携した環境教育の推進	別冊	P42,70
施策4	魅力ある島前高校づくりの推進	別冊	P78
施策5	地区公民館活動の推進	別冊	P42,50
施策6	誰もがいつでも学べる環境の創出	別冊	P32,34,40,42,70,80
施策7	交流を通じたひとつづくりの推進	別冊	P40,42,80
施策8	文化活動の推進と地域文化の継承	別冊	P40,60,70
施策9	行政職員の人材育成の推進		
施策10	資源を育む生産基盤づくりの推進	別冊	P56,58,68
施策11	限りある資源を有効に活用したものづくりの推進	別冊	P32,44,56,58
施策12	ものづくりに携わる人材育成の推進	別冊	P26,40,46
施策13	加工業の育成と流通体制の整備	別冊	P44,46,48
施策14	地域が主体となった特色ある観光の推進	別冊	P46,60
施策15	観光に携わる人材育成の推進		
施策16	生産者の顔の見える供給体制の推進	別冊	P44,60,62
施策17	島の内外とのネットワークによる新たな産業の創出	別冊	P40
施策18	健康づくりや生きがいつくりの推進	別冊	P24,28
施策19	生活習慣病の予防と介護予防の推進	別冊	P50
施策20	福祉に対する意識の醸成	別冊	P66
施策21	地域内外の住民の支えあいの推進	別冊	P50,64
施策22	介護福祉サービスの充実	別冊	P50
施策23	地域で子どもを育てるための支援体制の充実	別冊	P40,42,66
施策24	安心して子どもを産むことができる環境の整備	別冊	P40
施策25	障がい者が安心して生活できる環境づくりの推進	別冊	P50
施策26	地域医療における医療体制の充実		
施策27	歯科診療の推進		
施策28	国民健康保険制度の着実な運営		
施策29	島内の移動手段の利便性と合理化の推進	別冊	P24
施策30	海上交通の維持		
施策31	災害に強い島づくりの推進	別冊	P24
施策32	火災に強い島づくり、地域づくりの推進		
施策33	国民保護計画に基づく避難支援の準備		
施策34	住民窓口サービス等の向上		
施策35	広報紙の充実	別冊	P60
施策36	住民参加のまちづくりの推進	別冊	P82
施策37	財政計画づくりの推進		
施策38	里山づくりの推進	別冊	P24,34,58,68
施策39	住民参画による土地利用計画の策定		
施策40	景観に配慮した環境整備の推進		
施策41	ゴミの減量化の推進	別冊	P32,70
施策42	廃棄物の循環について考える環境教育の推進	別冊	P70
施策43	安心して使える水道水の供給の維持	別冊	P30
施策44	生活環境向上のための下水道事業の推進		
施策45	環境に配慮した生活道路の整備の推進	別冊	P24,56
施策46	環境に配慮した整備と維持管理の実施		
施策47	空き家の活用方策の検討		

分野別体系図



施策

施策1	島まるごと連携教育の推進	別冊	P42,76
施策2	人間力を育む教育の推進	別冊	P24,28,40,42,76
施策3	地域と連携した環境教育の推進	別冊	P42,70
施策4	魅力ある島前高校づくりの推進	別冊	P78
施策5	地区公民館活動の推進	別冊	P42,50
施策6	誰もがいつでも学べる環境の創出	別冊	P32,34,40,42,70,80
施策7	交流を通じたひとづくりの推進	別冊	P40,42,80
施策8	文化活動の推進と地域文化の継承	別冊	P40,60,70
施策10	資源を育む生産基盤づくりの推進	別冊	P56,58,68
施策11	限りある資源を有効に活用したもののづくりの推進	別冊	P32,44,56,58
施策12	ものづくりに携わる人材育成の推進	別冊	P26,40,46
施策13	加工業の育成と流通体制の整備	別冊	P44,46,48
施策38	里山づくりの推進	別冊	P24,34,58,68
施策14	地域が主体となった特色ある観光の推進	別冊	P46,60
施策15	観光に携わる人材育成の推進		
施策16	生産者の顔の見える供給体制の推進	別冊	P44,60,62
施策17	島の内外とのネットワークによる新たな産業の創出	別冊	P40
施策18	健康づくりや生きがいがづくりの推進	別冊	P24,28
施策19	生活習慣病の予防と介護予防の推進	別冊	P50
施策20	福祉に対する意識の醸成	別冊	P66
施策21	地域内外の住民の支えあいの推進	別冊	P50,64
施策22	介護福祉サービスの充実	別冊	P50
施策23	地域で子どもを育てるための支援体制の充実	別冊	P40,42,66
施策24	安心して子どもを産むことができる環境の整備	別冊	P40
施策25	障がい者が安心して生活できる環境づくりの推進	別冊	P50
施策26	地域医療における医療体制の充実		
施策27	歯科診療の推進		
施策41	ゴミの減量化の推進	別冊	P32,70
施策42	廃棄物の循環について考える環境教育の推進	別冊	P70
施策43	安心して使える水道水の供給の維持	別冊	P30
施策44	生活環境向上のための下水道事業の推進		
施策31	災害に強い島づくりの推進	別冊	P24
施策32	火災に強い島づくり、地域づくりの推進		
施策33	国民保護計画に基づく避難支援の準備		
施策39	住民参画による土地利用計画の策定		
施策40	景観に配慮した環境整備の推進		
施策29	島内の移動手段の利便性と合理化の推進	別冊	P24
施策30	海上交通の維持		
施策45	環境に配慮した生活道路の整備の推進	別冊	P24,56
施策46	環境に配慮した整備と維持管理の実施		
施策47	空き家の活用方策の検討		
施策9	行政職員の人材育成の推進		
施策28	国民健康保険制度の着実な運営		
施策34	住民窓口サービス等の向上		
施策35	広報紙の充実	別冊	P60
施策36	住民参加のまちづくりの推進	別冊	P82
施策37	財政計画づくりの推進		

第1節 学校教育

現状と課題



これまで学校教育では、「ふるさと教育」「心の教育」「特色ある学校教育」について推進してきましたが、今後はこれまでの成果を検証し、継続的により充実した学校教育を進めていくことが必要となります。

「ふるさと教育」においては、小中学校での交流活動などを展開してきましたが、今後は保育園から小、中、高等学校といった段階的な連携のもとでの教育活動を進めることが必要です。生活習慣や社会性を育む上では、学校教育における家庭や地域が一体となった体制づくりも重要となります。また、「心の教育」においては、子どもの発達段階に応じたきめ細かな教育を進めることが必要となり、インターネット等の情報化社会における人権意識の理解についても課題となります。「特色ある学校教育」においては、海士町特有の自然環境を活かした環境教育等を行うことで、環境への理解に加え、ふるさと意識を育む必要があります。



施策1 島まるごと連携教育の推進

島だからこその保育園から高校までの連携した教育を実施します。また、基本的な生活習慣や社会性を身につけた子どもたちを育むため、家庭や地域が連携して教育に携わることができる体制づくりを進めます。

- ・ 保育園から高校までの連携教育の推進  P 76
- ・ 地域資源を活用したふるさと教育の推進  P 42
- ・ 教育における学校、家庭、地域の連携の推進
- ・ 学校支援地域本部の活動の推進

? 連携教育に関する解説

「一貫教育」は学校の経営方針を同じくするもの、「連携教育」は精神(スローガン)を同じくするが経営方針は学校に委ねるものである。ここでいう「連携教育」は、「教育に携わる多様な主体の連携」という意味です。



施策2 人間力を育む教育の推進

海士町の明日を担うひとづくりの視点として、持続可能な地域社会を創る力を育むための教育を推進します。そのため子どもの発達段階に応じたきめ細かな教育を推進し、未来を切り拓く『人間力』溢れる子どもを育てます。

- ・健康づくりの推進 **別冊** P 24、28
- ・読書活動の推進 **別冊** P 40
- ・基礎学力向上の推進 **別冊** P 76
- ・心の教育の充実 **別冊** P 42
- ・質の高い教育環境の整備
- ・生徒指導や特別支援教育の充実
- ・人権教育や同和教育の充実
- ・キャリア教育の推進

? 言葉の解説

キャリア教育

自分の個性や様々な職業を理解し、主体的に進路を選択していく力を育てる教育。



施策3 地域と連携した環境教育の推進

海士町における特色ある学校教育の推進のため、海士町の自然環境を活かした環境教育を推進します。専門的な知識や技術を有する住民に講師役を担ってもらうなど地域との連携を深め、子どもたちの環境への理解やふるさと意識を育みます。

- ・地域の自然や人材を活かした環境教育の推進 **別冊** P 70
- ・子どもたちへの自然体験機会の充実 **別冊** P 42
- ・学校等への新エネルギーの積極的な導入の推進



施策4 魅力ある島前高校づくりの推進

魅力ある島前高校づくりの推進のため、島内外から生徒が集まる高校づくりに向け、一人ひとりの進学希望や学ぶ意欲に応える体制づくりを進めます。地域資源や地域住民の力を活かしながら特色ある授業や活動を推進し、地域と積極的に交流を深めます。

- ・進学希望の生徒を支援する体制の充実
- ・島前地域の特色を活かした授業や活動の推進 **別冊** P 78
- ・地域人材の活用や交流の促進 **別冊** P 78

第2節 地域共育

現状と課題

住民が共に育て・共に育つ生涯教育の機会や、子どもからお年寄りまでの自己実現の場の創出が重要です。人口流出や価値観の多様化などが進む中、これらを通じて地域の絆をより一層強めていくことも大事な視点となります。

教育行政と住民との連携による新しいまちづくりを推進するため、これまでの公民館活動や生涯学習、交流促進、文化活動等を継承しながら、町全体で社会教育の推進に取り組んでいく必要があります。住民の幅広い層が参加できる機会を創出し、学んだ内容を社会貢献に活かしてもらえる仕組みづくりが重要となります。また、このような社会教育の場をコーディネートできる人材の育成とともに、行政職員の意識改革や人材育成についても取り組んでいく必要があります。



施策5 地区公民館活動の推進

地区公民館における住民の自主的な活動を促進するための環境づくりを進めます。公民館において青少年の健全育成や成人教育などを実施することができるようにし、年中行事や郷土誌の編さん作業を行うことができる場としても展開していきます。

- ・ 青少年の健全育成の推進 **別冊** P 42
- ・ 地区公民館活動の連携強化 **別冊** P 50
- ・ 地区公民館における成人教育、人権教育の推進
- ・ 地区公民館を活用した郷土誌の編さん



施策6 誰もがいつでも学べる環境の創出

住民一人ひとりが、いつでも自分にあった分野やレベルに応じた学習ができる生涯学習の環境づくりを進めます。また、学習した成果を活かして社会貢献できる仕組みも整えていきます。

- ・ 学習成果を社会に還元できる仕組みの創出 **別冊** P 40、80
- ・ 持続可能な島を目指す環境教育の推進 **別冊** P 32、34、70
- ・ 生涯スポーツが楽しめる環境の推進 **別冊** P 42
- ・ 「ひとり一芸」活動の推進
- ・ 充実した読書環境の整備
- ・ 生涯学習に関する情報提供の推進



施策 7 交流を通したひとつづくりの推進

島内外の交流を促進するプログラムを充実させるとともに、交流を通した人材育成を推進します。特に若者同士が地域への想いを語り、お年寄りが活躍できる場を創出します。また、これらの交流を促進するためのコーディネーターの育成にも取り組みます。

- ・ 地域内外の交流を促進するプログラムの充実 **別冊** P 42
- ・ 交流による人材の育成と活躍の場の創出 **別冊** P 40、80
- ・ 交流を促進するコーディネーターの育成



施策 8 文化活動の推進と地域文化の継承

住民が芸術文化を楽しむことができる環境づくりを進めます。また地域文化を学ぶ機会を増やすことで、地域への愛着を育み次世代への文化の継承と情報発信につなげていきます。

- ・ 地域文化の伝承とふるさと教育の推進 **別冊** P 70
- ・ 芸術文化活動の推進 **別冊** P 40
- ・ 地域文化の映像記録化と情報発信の推進 **別冊** P 60
- ・ 文化財の調査と保護



「持続可能な地域社会をつくる」人間力マップ

第1節 ものづくり（一次産業）

農業の現状と課題

海士町において水稲は特に必要不可欠なものです。放棄水田などは見られないものの、米価の低迷や経営規模拡大が困難なことが理由で離農が進行しています。また、転作作物についても地域内流通の低迷などによって耕作放棄地が増加する傾向にあります。

今後は、農業の担い手の経営維持を図るため、基盤整備によって効率化を図るとともに、島内のニーズを的確に把握した地域内流通の促進などにより島内自給率を高めていくことも課題となります。また、現在進みつつある畜産業との連携による堆肥の供給など、資源循環の視点をより一層進めることも必要です。さらに、食の安全・安心を図り、地元の原料での加工品の開発、流通体制の構築、人材育成などを一層進めていくことも重要です。

畜産の現状と課題

近年企業参入による本格的な肥育牛生産が開始され、「島生まれ・島育ち」の隠岐牛としてブランド化の推進を図り、その知名度や評価の高まりから町全体の飼養頭数も増加しています。

今後は、ブランド化に伴い、安定供給・安定品質の確保のために良質な素牛の頭数確保が必要となります。そのため、新たな担い手の確保や、放牧場などの生産基盤の整備が求められます。今後、新たな基盤整備を図っていく上では、自然環境や住民の生活環境に影響を及ぼさないように、整備のあり方や、海士町ならではの放牧のあり方についても考えていくことが必要です。また、農業、漁業、観光業など他の産業との連携を図ることや、糞尿の堆肥への活用などの資源循環の視点も重要となります。

漁業の現状と課題

これまでイカ釣り漁を中心として水揚げ高を維持してきましたが、価格の低迷や燃料価格の上昇なども重なり、近年は徐々に水揚げ高が減少しています。また、漁業者の高齢化と後継者不足が拍車をかけ、海士町の漁業は深刻な状況にあると言えます。一方で、岩がき養殖や定置網漁業等への支援、CAS 凍結センターやナマコ加工施設の建設などを実施することで、ブランド製品の創出などの成果があがりはじめています。さらに、漁業研修制度など後継者育成に対する支援も行っており島内の受け入れ体制を充実させてきました。

今後は、こうした取り組みを継続する一方で、限られた水産資源を有効に活用するために、里山・里海づくりといった環境に配慮した取り組みを進め、自然と調和した漁業を進めていく必要があります。



施策 10 資源を育む生産基盤づくりの推進

一次産業においては、自然環境に配慮した産業の基盤づくりを進めるとともに、限りある資源を育むための里山づくりや里海づくりなどにも取り組みます。また、環境保全に取り組んだ結果得られる副産物を利活用し、業種間連携により地域内の資源循環を推進していきます。

- ・ 異業種連携による生産基盤づくりの推進 **別冊** P 58、68
- ・ 森と海づくりの重要性を伝える活動の推進 **別冊** P 68
- ・ 資源の利活用による循環の促進 **別冊** P 56



施策 11 限りある資源を有効に活用したものづくりの推進

限りある資源を守り、育て、絶やすことなく安定的な確保を図ることができる産業を振興します。島内自給率の向上を図るため、住民のニーズ把握を行いながら、地区ごとの個性あるものづくりを推進します。また、良質な農水産物の供給に向け、さらなる加工品開発やブランド化、新たな流通形態の確立に取り組めます。さらに、海藻の発酵による水素発電で漁船の集魚灯を点すなど、島ならではの代替エネルギーを推進することで循環型産業を創出します。

- ・ 廃棄物を出さない資源循環の推進 **別冊** P 32、56、58
- ・ 島内自給率の向上 **別冊** P 44
- ・ 地区ごとに特色のあるものづくりの推進
- ・ 地域資源を活用した代替エネルギーの推進



施策 12 ものづくりに携わる人材育成の推進

一次産業の振興を図る上で必要な人材の確保と育成に努めます。各産業界が学校や行政、住民組織などと連携した体制をつくり、推進していきます。

- ・ ものづくりに取り組む人材の確保と育成 **別冊** P 26、46
- ・ 産業界、学校、海士町が連携したひとづくり **別冊** P 40



施策 13 加工業の育成と流通体制の整備

加工業においては、生産量と消費量のバランスのとれた目標を設定したうえで安定した産業としての育成を図っていきます。また、加工業に関わる人材の育成やブランド化の推進に加え、島内も含めた流通体制のあり方を検討していきます。

- ・加工業の育成 **別冊** P 44
- ・販売戦略における若者との協力体制の構築 **別冊** P 46
- ・原材料の収穫量と加工品の生産量のバランスシートの作成
- ・海士ブランドの販売における衛生管理ルールの設定
- ・「しゃんやま」や商店での島内販売の推進 **別冊** P 48



施策 38 里山づくりの推進

限りある資源を育むため、農林漁業が連携して里山づくりや、漁場を育むための森づくりを進めていきます。また、里山づくりや観光につながる赤道(あかみち)の復活を検討することや、千本桜を活かした名所づくりも進めていきます。

- ・里山づくりにおける農林漁業の連携の促進 **別冊** P 34、58、68
- ・必要に応じた赤道(あかみち)の復活の推進 **別冊** P 24
- ・千本桜の維持管理と、桜を活かした町の活性化の推進

第 2 節 観光

現状と課題

隠岐では 1970 年代のいわゆる「離島ブーム」により、年間 20 万人もの観光客がいましたが、2004 年には 15 万人まで減少しています。離島ブーム以来、隠岐の観光は外部の旅行業者に依存する形を取ってきました。ここ数年では安定した隠岐航路の確保も難しくなってきたおり、隠岐の観光振興は非常に困難な状況にあると言えます。しかし近年、海士町においては「後鳥羽天皇」など島の歴史資源などを活用した事業を通じて島を訪れた方との交流が生まれるなどの成果も出はじめています。

今後は、さらなる地域資源の発掘や整理、情報発信を進め、地域主導でおもてなしができるような観光商品づくりに取り組み、関係する各主体の連携のもとで観光をビジネスとして展開していくことができる人材の育成も進めていく必要があります。



施策 14 地域が主体となった特色ある観光の推進

地域資源を活用した地域主導の観光のために必要なデータ収集や調査分析を進めます。また、近年の旅行需要に対応したノウハウを開発し、その結果を地域へ還元します。さらに、観光に関連する各主体(産業、地域、行政等)の連携のもと、体験、学習、交流などをテーマとした地域の資源を活かした観光商品づくりを行います。

- ・観光に活かせる地域情報の整理と発信 **別冊** P 60
- ・観光プランを作成するためのネットワークづくり **別冊** P 46
- ・体験、学習、交流をテーマとした観光プログラムの作成 **別冊** P 46
- ・観光を受け入れる地域窓口の充実



施策 15 観光に携わる人材育成の推進

観光の振興を図る上で人材育成に努めます。観光に関わる各種産業、地域組織、行政等の連携により観光をビジネスとして展開するための研究や、担い手の人材育成ができる体制をつくりま

- ・観光をビジネスとして展開できる人材の育成
- ・観光に携わる関係主体が共に学ぶ体制づくり

第 3 節 情報発信

現状と課題

近年のインターネットの普及などにより、地域情報の発信・受信は飛躍的に容易となりました。海士町においても ICT の推進や光ファイバー網の整備など、通信インフラの充実は喫緊の課題となっています。一方で、海士町ではこれまで都市部に設置した大型ディスプレイの活用や、動画発信サイトによる情報発信などにより都市部との交流を促進し、特産品販売や観光客の増加などを目指して取り組んできました。

今後は、ICT 活用の促進と通信インフラの整備を進めるとともに、これまでの都市部との交流をさらに発展させ、島内外の人たちのニーズに沿った地域資源の情報収集や情報発信を行うことが必要です。食の安全安心の視点など、都市住民のニーズに的確に対応した特産品の供給のあり方や、出郷者など人を媒介とした情報発信のあり方なども検討し、新たな産業の創出や海士ファンの開拓を図っていきます。



施策 16 生産者の顔の見える供給体制の推進

特産品の島外への供給などにあたっては、食の安全安心など島外の人々のニーズに対応し、生産者の顔がわかるような情報発信のあり方を充実させていきます。また、島内に対しても住民のニーズを的確に把握できるような情報ツールやネットワークのあり方を検討していきます。

- ・海士町の良さや生産者の顔をセットで発信できる特産品の宣伝 **別冊** P 60
- ・島内のニーズを把握した住民のためのものづくりの展開 **別冊** P 44、62
- ・ICT 利活用の促進と通信インフラ（FTTH：光ファイバー網）の整備

？ 言葉の解説

ICT（Information and Communication Technology）

情報・通信に関連する技術一般の総称である。従来ひんぱんに用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味で用いられるもので、「IT」に替わる表現として日本でも定着しつつある。

光ファイバー網

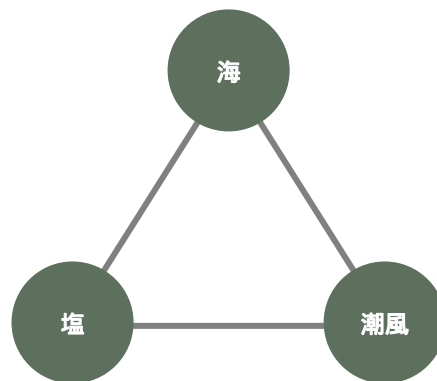
光ファイバーは、通信手段として光を用いるために利用される太さ 0.1mmほどのガラスでできた繊維。通信ケーブルの中では最も高速な通信能力を持っている。



施策 17 島の内外とのネットワークによる新たな産業の創出

海士町で起業した人や活発な住民活動を行っている人たち同士の情報交換や交流研究活動などの連携強化に取り組みます。また、出郷者や海士町にゆかりのある人たちとのネットワークを図り、島外での海士町の PR を進め「海士ファン」の開拓を進めていきます。

- ・業種間連携や新たなアイデアを生み出すことができる場の創出 **別冊** P 40
- ・出郷者などによる島外での海士町の PR と継続的な交流の推進



自然環境と地域資源を活かした3つのキーワード

第1節 保健

現状と課題

これまでの保健施策においては、子育て支援や食育活動、糖尿病対策、認知症対策、介護予防対策などについて重点的に推進してきました。その結果、健康な高齢者の増加や糖尿病の新規発症の減少、これらに伴う医療費の減少、健康づくりに熱心な住民の増加といった成果が見られます。一方、食べ過ぎや飲みすぎ、運動不足、ストレスなどを原因とした生活習慣病が増えています。特に脳卒中やガンの予防対策が重要課題となっています。

今後は、引き続き子どもから高齢者まで各世代の健康課題に対応した保健活動に取り組み、医療などとの連携を推進していきます。また、住民自らが、生涯を通じた健康づくりに取り組むことができるよう、情報提供やきっかけづくりを推進します。



施策 18 健康づくりと生きがいづくりの推進

地域の中で一人ひとりが健康で、生きがいの持てる生活を送ることができるよう、健康増進活動や食育などに関する意識啓発と情報発信を行い、健康づくりや生きがいづくりに取り組むきっかけを提供します。

- ・健康づくりや、生きがいづくり等の意識啓発と情報提供 **別冊** P 24
- ・食育活動の推進 **別冊** P 28



施策 19 生活習慣病の予防と介護予防の推進

生活習慣病予防や介護予防の推進などの予防医療の充実を推進します。また、保健と福祉、医療が連携し、住民一人ひとりの生涯各期にわたる保健事業の充実を図ります。

- ・日頃からの生活習慣病予防の推進
- ・日頃からの介護予防の推進 **別冊** P 50
- ・保健や福祉、医療が連携した健康指導の充実

第2節 高齢者福祉

現状と課題

全国的に少子高齢化が進む中、海士町においても平成20年3月末現在の高齢化率が39.4%という状況にあります。5人に2人が65歳以上の高齢者となっており、今後もさらに高齢化率の上昇が予想され深刻な課題となっています。平成12年の介護保険制度がはじまり、海士町では介護サービスの充実を図ってきました。保健福祉センターや特別養護老人ホームの設置など、福祉サービスの拠点作りにも力を入れてきましたが、福祉サービスに対するニーズの多様化や施設の飽和状態、介護に携わる専門的な人材の不足、核家族化による家庭介護力の低下など多くの課題があります。

今後は、これらの課題の解決のため、福祉意識の醸成や地域で高齢者を支える体制づくり、家庭や地域組織を含めた高齢者福祉に関わる多様な主体の連携強化などが必要となります。



施策20 福祉に対する意識の醸成

福祉意識の醸成を図るため、福祉教育の推進や広報等による住民への啓発活動を実施し、学校・家庭・地域・福祉現場が一体となった福祉意識づくりに取り組みます。

- ・ 広報等による福祉に関わる情報発信や啓発活動の推進
- ・ 学校、家庭、職場等での一貫した福祉意識の醸成 **別冊** P 66



施策21 地域内外の住民の支えあいの推進

支援を必要とする高齢者に対して、最低限必要となる施設整備を進めます。また、地域外の力もうまく活用しながら、地域ぐるみで支えあい、安心して暮らせる社会の構築を目指します。

- ・ 支援が必要な高齢者の共同住宅等の充実 **別冊** P 64
- ・ 福祉インターンシップの導入 **別冊** P 50
- ・ 地域内での支えあいのネットワークづくり **別冊** P 50



施策22 介護福祉サービスの充実

介護に携わる専門的な人材の確保に努めるとともに、地域に根ざした介護福祉サービスの充実を進め、自助・共助・公助の役割分担を検討します。また、地域福祉の中核となる役場、診療所などを含めた地域における支援・協力の連携強化を図り、相互扶助の体制づくりを進めます。

- ・ 介護に関わる新たな人材の育成 **別冊** P 50
- ・ 福祉関係者間の連携強化と役割分担の推進
- ・ 地域に根ざした介護福祉サービスの体制づくり

第3節 児童福祉

現状と課題

平成16年10月に子育て支援条例を制定、平成17年3月に「海士町エンゼルプラン」を更新し、これをもとに町では子育て支援や保育所の再編などについての取り組みを行ってきました。しかし、若年層が町外へ転出している現状は続いています。Uターン・Iターンなどの若者の定住対策を促進することが町にとって大きな課題となっており、このまま少子化が続くと地域社会の崩壊につながります。また、近年、女性の社会進出や核家族が増え、家庭状況は大きく変化してきました。

海士町でも共働きの家庭が増えてきており就学前の子どもを持っている母親の77%、小学生のいる母親の80%が就労しており、低年齢からの保育所入所率が高くなっています。地域で子どもを育てる意識の醸成と支援体制づくりや育児休暇や産前産後休暇など、女性が安心して子どもを産み育てやすい職場環境をつくっていくことが引き続き重要となっています。今後は、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりのために、医療や福祉、教育、産業などの連携を推進していきます。



施策23 地域で子どもを育てるための支援体制の充実

家庭や地域における子育てを支え、子どもにやさしく、子育てにもやさしい環境づくりを目指します。また、仕事と家庭の両立を支える仕組みづくりや相談体制の充実を図ります。さらに、保護者のニーズに対応した保育サービスや子育て支援サービスを、地域に根ざした形で推進していきます。

- ・ 地域で子どもを育てる意識啓発の推進 **別冊** P 66
- ・ 子育てを地域で手助けするしくみづくり **別冊** P 66
- ・ 子育てしやすく、子どもにやさしい環境づくり **別冊** P 40、66
- ・ 子どもの地域活動や体験活動への参加の促進 **別冊** P 42
- ・ 仕事と家庭を両立するための支援体制づくり
- ・ 保護者のニーズに対応した子育てに関する学習機会や相談機会の充実



施策 24 安心して子どもを産むことができる環境の整備

「海士町エンゼルプラン」に基づき、母子保健活動の充実や、保健と医療、福祉、教育等のネットワークによって、子どもが生まれて育つ環境を整備し、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを目指します。

- ・ 子どもを産みやすい環境づくりの推進 **別冊** P 40
- ・ 病中保育など母子保健対策の充実
- ・ 妊娠、出産できる環境の準備
- ・ 出産、育児における保健や医療、福祉、教育等のネットワークづくり

第 4 節 障がい者福祉

現状と課題

「障がい者福祉計画」に沿って、障がい者の方々が生まれ育った地域で安心して生活ができるよう取り組みを進めてきました。その結果、知的障がい者や精神障がい者を受け入れる作業所やグループホームなどが整備されるなど徐々に施設環境が充実してきています。しかし、未だに町外の施設に依存している面もあります。

今後は、更なる施設整備を図るとともに、身体障がい者の 8 割が 65 歳以上の高齢者であるという状況の中、道路のバリアフリー化などの環境改善や、障がいの程度に応じたサービスの充実など、安心して生活できる環境づくりが必要です。また、障がい者福祉に対する住民の更なる理解向上のために、障がい者の生活の条件を可能な限り障がいのない人と同じにするノーマライゼーションなどの啓発活動も引き続き行う必要があります。



施策 25 障がい者が安心して生活できる環境づくりの推進

障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、「海士町障がい者計画」に基づき、啓発活動や福祉教育の推進、必要な施設整備やサービスなどの向上に引き続き取り組んでいきます。また、障がい者が安心して暮らせるよう、地域での支えあいの仕組みを支援する体制を充実させます。

- ・ 障がい者の地域での支えあいと関係機関の連携の推進 **別冊** P 50
- ・ 障がい者福祉の啓発活動の推進
- ・ 障がい者との交流を通じた福祉教育の推進
- ・ 柔軟な生活支援や教育、就労等の機会の充実

第5節 地域医療

現状と課題

海士診療所は平成6年に統合・開所し、町内唯一の医療機関として新しい医療機器を導入するなど設備の充実を図ってきました。また、在宅医療の推進にも取り組んでおり、訪問看護や24時間対応の診療体制を構築してきています。歯科診療においてはこれまで一般外来診療に加えて健診事業なども積極的に行い、虫歯や歯周病の早期発見、早期治療を進めています。しかし、全国的に医師不足が問題化する中、隠岐においても産婦人科や精神科、整形外科、耳鼻科、眼科等の医師確保が年々厳しくなっています。

今後は、運営面の合理化を進めながら現在の診療体制の維持を図り、医療設備のさらなる充実や、看護師、事務職員などの人材確保に取り組む必要があります。また、これまで積極的に進めてきた歯科診療の推進も継続していくことが重要です。



施策26 地域医療における医療体制の充実

医師不足等の厳しい状況の中であっても、できるかぎりの早期診断や早期治療を推進し、運営面の合理化を図りながら医療体制の維持に努めます。また、救急設備や医療機器の充実を図り、島内で検査できる環境づくりを推進し、患者さんの負担の軽減を目指します。

- ・ 多様な医療ニーズに対応した地域医療の展開
- ・ 救急医療設備や新型医療機器の導入
- ・ 保健機関や福祉機関との連携の強化



施策27 歯科診療の推進

健康増進法に基づき、歯科疾患の早期発見と早期治療を推進し、あわせて歯科健康教育についても引き続き実施していきます。80歳で20本自分の歯を残す「8020運動」が達成できるように、関係機関が連携して歯科診療の環境づくりを進めます。

- ・ 歯科疾患の早期発見と早期受診の推進
- ・ 歯科健康教育の推進

第1節 ゴミ処理

現状と課題

海士町内のゴミ処理施設や最終処分場、リサイクルセンターが整備されてから約10年を経過しており、定期的なメンテナンスなどで施設の維持を図っていく必要があります。また、ゴミの量は人口が年々減少しているにもかかわらず、年間の処理量には大きな変化がなく、1人当たりのゴミの量は増えていることとなります。

今後は、環境負荷の低減や資源リサイクルの観点はもとより、施設の延命化のためにもゴミの減量化に取り組んでいく必要があります。そのためには、環境を守る意識啓発や環境教育の推進、二酸化炭素の削減、省エネ、3R(リデュース、リユース、リサイクル)、不法投棄防止対策等に積極的に取り組む必要があります。



施策41 ゴミの減量化の推進

衛生的で快適な環境づくりを目指し、住民や事業者への啓発活動を推進しながら、ごみの減量化やリサイクル化を実現します。ゴミの適正処理に努めるとともに、不法投棄等から環境を保全します。

- ・ ゴミの減量化の意識啓発の推進 **別冊** P 70
- ・ 生ゴミの堆肥化や家具のリサイクル等の推進 **別冊** P 32
- ・ ゴミの減量化の拠点の創出とひとづくり **別冊** P 32
- ・ 資源ごみの分別収集と有効活用 **別冊** P 32



施策42 廃棄物の循環について考える環境教育の推進

島ならではの環境教育を推進するため、海士町の生活環境に基づく環境教育を推進します。専門的な知識や技術を有する住民に講師役を担ってもらうなど地域との連携を深め、住民の環境への理解や廃棄物の循環に関する意識を育みます。

- ・ リサイクルに対する啓発活動の推進 **別冊** P 70
- ・ 廃棄物をテーマとした環境学習や清掃活動の実施

? 言葉の解説

3R

ごみを減らし、循環型社会を構築していくためのキーワードです。3つのRとは、Reduce(リデュース:減らす)、Reuse(リユース:再使用)、Recycle(リサイクル:再資源化)の頭文字です。3Rは、資源の消費を減らす(Reduce)ことから始めて、次に、使えるものは何回も繰り返し使う(Reuse)、そして使えなくなったら原材料として再生利用(Recycle)するという順番が大切です。

第2節 上下水道

現状と課題

海士町内には、現在4つの簡易水道があり、各家庭への普及率は100%となっています。海士町簡易水道経営健全化計画により、平成24年度には簡易水道の料金改定を計画していますが、現在でも県下で比較的高い料金設定となっているため、値上げについては住民の十分な理解を得る必要があります。また、下水道もこれまで整備が進められてきており、平成21年度に整備率100%となる予定です。

今後は、これらの上下水道設備において、設備の老朽化が進むため、必要に応じて修繕や取替えなどを行う必要があります。その際には、効果的な維持管理を行いながら、できるだけ施設の長寿命化を図っていく視点も重要となります。また、簡易水道においては、導入から10年になる施設の遠隔管理システムの更新を図る必要があります。さらに、節水や下水道接続の必要性など水に関する意識啓発を進め、環境にも配慮した上下水道のあり方を検討していく必要があります。



施策43 安心して使える水道水の供給の維持

安全で安定した水を供給するため、簡易水道の維持管理と改良工事を進めます。また、節水を進めるための水に関する意識啓発も行います。

- ・水に関する意識啓発の推進 **別冊** P30
- ・簡易水道施設の維持管理と改良の実施
- ・新たな水源の確保についての検討



施策44 生活環境向上のための下水道事業の推進

環境に対する意識啓発を行いながら、下水道への接続率の向上を図ります。また、下水道施設を長く使い続けられるように効果的な維持管理の方策を検討します。

- ・下水道への接続率向上を推進する
- ・収支のバランスがとれた下水道施設の運営の検討
- ・下水道施設を長く使い続けるための維持管理方法の検討

第3節 防災（災害対策、消防体制）

現状と課題

海士町では、直下型の地震による揺れに対する大きな被害は想定されていませんが、四方を海で囲まれているため、津波の被害は受けやすい環境にあります。災害時は、日ごろからの近所の助け合いが力を発揮すると言われています。そのため今後は、災害に対処するための町全体や各地区での避難訓練の充実や、災害について迅速な情報提供の仕組みを整備していく必要があります。

火災に関しては、消防団の出動は年数回程度となっています。消防団活動は、各地域の消火栓設備や小型動力ポンプ積載車などの消火機材の整備や維持管理、更新などを行っていく必要があります。また、団員の高齢化による実践訓練が不足しており、今後消火活動や人命救助、AEDの使用訓練等の充実が必要です。また、消防署員と各地域の消防団員との交流を促進して、普段から相互の連携強化に努めておくことが重要です。


？ 言葉の解説

AED（エー・イー・ディー） Automated External Defibrillator

日本語では「自動体外式除細動器」といいます。AEDは、「突然心臓が止まって倒れてしまった人」の心臓のリズムを、心臓に電気ショックを与えることにより再び正しいリズムに戻し、蘇生するための治療機器です。

施策 31 災害に強い島づくりの推進

自然災害に強い島づくりを進めるため、各地区における避難場所の周知や防災訓練を実施し、行政や各地域における指示体制も確立していきます。また、防災無線機器の定期的なメンテナンスを継続的に行い、今後はデジタル化の検討もしていきます。

- ・ 避難場所の周知と防災訓練の実施  P 24
- ・ 町全体や地区ごとの指示体制の確立
- ・ 防災無線の定期的なメンテナンスとデジタル化の検討
- ・ 備蓄倉庫等の整備の推進



施策 32 火災に強い島づくり、地域づくりの推進

火災に強い島づくり、地域づくりのために、消防施設の維持に努めます。また、各地域での消火訓練の定期的な実施や、消防団員の知識や技術の向上の機会をつくります。さらに、地域と広域消防署との連携強化を推進します。

- ・ 消火栓や防火水槽など消防施設の維持
- ・ 地域での消火訓練の定期的な実施
- ・ 消防団員の知識の向上の機会の創出
- ・ 消防団活動の充実と広域消防署との連携強化



施策 33 国民保護計画に基づく避難支援の準備

海士町は国境に近いので、国家間の紛争などが起こった場合は、住民が避難しなければならない状況も想定されます。2004 年につくられた国民保護計画に基づき、非常事態の時のため準備を進めます。

- ・ 国民保護計画に基づく避難計画の作成
- ・ 要援護者の避難支援計画の作成

第1節 土地利用

現状と課題

現在、海士町には土地利用計画が無いので、各課が独自に計画を立て、それぞれで運用を行っている状況です。町の統一的な計画がなければ、企業や個人によって無秩序に開発される懸念もあります。また、山林所有者の高齢化等により、土地の区分を知る人が少なくなり、地籍がわからない山林や島が広く存在します。

今後は、海士町としての土地利用の将来像を描き、海士町の多くの人たちの共通認識の中で整備や保全を進めていく必要があります。そのため、企業や個人が参画しながら、豊かな自然と調和した秩序ある土地利用の計画を策定することが必要です。



施策 39 住民参画による土地利用計画の策定

限られた面積の島であるからこそ、秩序ある土地利用のための計画を策定する必要があります。また、住民参画によって、自然環境の保全と土地の有効活用を図る計画づくりを推進します。

- ・住民や産業界等の参画による土地利用計画の策定
- ・自然環境の保全と土地の有効活用を進める計画の策定



施策 40 景観に配慮した環境整備の推進

海士町の豊かな自然を守り、育てていくための環境整備のあり方を検討し、自然環境や景観に配慮した整備について、住民参加のもとで推進していきます。

- ・自然環境に配慮した住民参加型の公共事業の推進

第2節 交通

現状と課題

現在の海士町では、陸上の公共交通としてはバスが運行していますが、海土方 16 本、上方 6 本という状況です。自家用車の運転が困難な高齢者等の移動においては、公共交通機関が不可欠です。今後は既存のバス路線に加えた新たな陸上交通の仕組みの検討が必要です。海上交通においては、これまで隠岐島 4 町村と隠岐汽船が利便性の向上について取り組んできましたが、現在は高速船1隻、フェリー3隻の体制になっています。今後は現在の体制を維持し、安全で確実な旅客輸送の確保について各方面に働きかけていく必要があります。

交通基盤としての道路の整備については、日須賀と崎を結ぶルートなどが予定されています。また、漁港港湾の整備については、現在までで計画の9割程度の整備が終了しています。今後、これら道路や港湾における整備・維持管理においては、環境に配慮した形で推進していく必要があります。



施策 29 島内の移動手段の利便性と合理化の推進

現在の路線バスを見直し、デマンドバスの導入とその利用しやすい体制づくりを検討します。また、車の乗り合い運動など、地域内での支えあいによる移動の合理化についても推進していきます。

- ・ デマンドバスの導入の検討 P 24
- ・ 移動に関する地域内での支えあいの推進 P 24

言葉の解説

デマンドバス (Demand Responsive Transport:DRT)

デマンド方式ともいい、乗客の需要に応じて運行する基本路線のほかに迂回路線を設定し、運行する路線バスの運行形態です。



施策 30 海上交通の維持

安全で確実な旅客輸送の確保のため、民間の協力も得ながら隠岐汽船航路や島前内航路など海上交通の維持を図っていきます。また、船の乗降場所のユニバーサルデザインの推進など、快適に海上交通を利用できる環境づくりにも努めます。

- ・ 隠岐汽船航路の維持
- ・ 島前内航路の維持
- ・ 船の乗降場所のユニバーサルデザインの推進

言葉の解説

ユニバーサルデザイン

年齢、性別、身体的状況、国籍、言語、知識、経験などの違いに関係なく、すべての人が使いこなすことのできる製品や環境などのデザインを指す概念です。



施策 45 環境に配慮した生活道路の整備の推進

生活道路の利便性の確保や緊急時の迂回路などとして、県道・町道の整備を推進します。整備にあたっては環境に配慮し、維持管理においては地域住民との役割分担のもと協働して行える体制づくりを進めます。また、歩きやすい歩道の整備も検討していきます。

- ・ 歩きたくなる道路としての歩道整備の推進 **別冊** P 24
- ・ 住民との協働による道路や橋の維持管理の推進 **別冊** P 56
- ・ 生活に必要な県道や町道の環境に配慮した整備の推進
- ・ 生活道路の安全性と利便性の確保



施策 46 環境に配慮した港湾の整備と維持管理

港湾の整備においては、石積みや天然護岸を残すなどして、できる限り環境に配慮した形で進めていきます。また、漁港などにおける部分的な改良・補修・維持管理においても自然環境に配慮して実施します。

- ・ 漁港や海上交通港などの港湾地域の環境に配慮した整備と維持管理の実施

第3節 定住

現状と課題

海士町ではこれまで U ターン・I ターンなど、全国から多くの定住者を受け入れてきました。現在でも多くの問い合わせがあります。これまで新産業の創出や、新規の定住住宅の促進、空き家リニューアル事業などを進めてきましたが、希望者の数に整備が追いつかず、受け入れの状況は十分とはいえません。また、今後は補助金に頼らない空き家の活用策なども模索していく必要があります。

今後は、民間事業主の方々と雇用促進についての協議を重ねながら就業の場の創出を進めていく必要があります。また、住宅の不足についても、定住者や地元住民のニーズに沿った形で整備していく必要があります。現在、町内において空き家は増え続けている状況であり、空き家対策と住宅供給をうまく結び付けていく必要があります。単に定住＝永住と言う視点だけでなく、二地域居住など多様な定住者の受け入れ方についても検討を進め、子どもから高齢者まで海士町に住んで良かったと思えるような定住促進を図っていくことが重要です。



施策 47 空き家の活用方策の検討

定住希望者を含めた島内外のニーズに応じて既存の住宅をリニューアルし、快適で質の高い居住空間の整備を図ります。また、空き家を利活用し、地域の活性化につなげるしくみを検討します。

- ・ 定住希望者等のニーズに対応したリニューアル住宅の推進
- ・ 人と環境に優しい住まいづくりの推進
- ・ 空き家等の利活用を促進する体制の検討

? 言葉の解説

リニューアル

新しくしたり、ものごとを一新することをいいます。

第1節 行政事務

現状と課題

現在の町の職員数は、この10年で20名程度削減されています。ここ数年は、70名弱で落ち着いていますが、年齢構成のひずみが生じ、特に若年層が少ない状況です。今後も職員数が大幅に変化する状況は無いと考えられ、現状の職員の能力向上や若手職員の育成等を図る必要があります。また、住民の主体的な提案や具体的な取り組みを実現するための体制や仕組みづくりを進めます。

行政窓口サービスにおいては、迅速で丁寧な対応に努め、昼休みの窓口対応なども行ってきました。今後は、より親しみやすく気軽に相談ができる雰囲気づくりに取り組んでいきます。また、各種税金や国民健康保険料、水道料金などの集合徴収の導入なども検討していきます。

広報においては、隔月発行と4月の臨時号の年間計7回発行されるようになり、行政情報や町内行事などについて情報発信しています。また、出郷者への郵送やホームページへの掲載などにより、より幅広い方々への発信が可能になっています。今後は、より住民の生活に役立つ内容に充実させるため、情報収集のあり方を検討していく必要があります。



施策9 行政職員の人材育成の推進

役場における海士町独自の職員研修や人事交流など、役場職員の人材育成を実施します。また、簡潔でわかりやすく、職員の意識向上につながる人事評価を推進します。

- ・人材育成とセットになった人事評価の推進
- ・独自の職員研修の実施
- ・人事交流の実施



施策28 国民健康保険制度の着実な運営

国民健康保険については、特定健診・特定保健指導の受診率向上のための広報等による啓発活動を充実します。保険料の収納率については、99%以上を維持していますが、負担公平の原則と滞納累積額の削減の観点から、滞納者への早期対応に努めます。

- ・健康づくり推進事業の推進
- ・保険料の収納対策の強化
- ・特定検診・特定保健指導の広報活動の推進



施策 34 住民窓口サービス等の向上

海士町の住民が親しみやすく、利用しやすい行政窓口サービスの向上に努めます。また、町税、水道料金等の徴収については、口座引落とし可能な金融機関を増やすなど利便性を図っていきます。また、戸籍の電算化についても、引き続き検討して行きます。

- ・親しみやすい雰囲気づくりと迅速で確実な対応の実施
- ・窓口サービス体制の維持
- ・戸籍の電算化



施策 35 広報紙の充実

住民の生活に役立つ行政情報の提供のために広報紙の充実に努めます。行政内の情報収集体制を充実させ、住民個人や団体との協力体制にも取り組んでいきます。また、編集体制も充実させ、よりわかりやすく内容のある紙面づくりを進めます。

- ・住民との連携による幅広い情報収集と情報発信 **別冊** P 60
- ・きめ細かい行政情報の提供など広報紙内容の充実



施策 36 住民参加のまちづくりの推進

町政運営への理解と参加を促すため、役場が主体的に町政座談会等を開催し、行政の課題や住民生活の課題などについての双方向の意見交換の場を設けます。また、住民の主体的な提案や具体的な取り組みを実現するための仕組みづくりを進めます。さらに、既存の地域通貨の流通促進など、住民が主体となった地域経済の活性化にも引き続き取り組んでいきます。

- ・住民の主体的なまちづくりを支える仕組みの整備 **別冊** P 82
- ・町政座談会の開催による住民説明の推進
- ・地域通貨（ハーン）の流通の促進

第2節 財政

現状と課題

近年の海士町の財政は、国や他の自治体と同じく、人件費や公債費の増大などにより年々厳しくなる状況にありました。いわゆる「平成の大合併」の流れの中、海士町は単独町制を決断し、以降、大幅な人件費カットを含めた行財政改革を実行してきました。その結果、平成17年度から黒字決算となり、収支不足は改善されつつあります。しかし、平成19年度決算から、財政健全化法による4つの財政指標のうち、実質公債費比率が22.8%となっており、財政健全化基準の25%に達しないよう今後も十分な注意が必要です。

今後は、財政指標を抑制するためには一定額の基金が必要となります。実質公債費比率の抑制は、地方債の発行を抑えることと、基金を財源とした繰上償還を行うことが最も有効な手段であり、可能な限り基金を積み立て、将来のために準備しておく必要があります。



施策37 財政計画づくりの推進

中・長期的に持続する財政運営の実現に向けて取り組みます。住民の暮らしや産業活動などへの影響を配慮しながら、行政内部の歳出削減努力を進め、将来にわたり安定的な財政運営を行うための計画づくりを進めます。

- ・ 自主財源確保の推進
- ・ 中期財政計画づくりの推進

? 言葉の解説

実質公債比率

海士町に標準的に入ってくる税金や地方交付税など(実際の額ではなく、理論値)のうち、何%が借金の返済に使われているかを示す値。平成18年度から使用されるようになった新しい指標で、過去3年間の平均値で示される。この指標が低ければ低いほど、借金の返済以外で自由に使えるお金が多いことになります。

參考資料

1 諮問文・答申文

諮問文

海教発 第 185 号
平成 20 年 12 月 3 日

海士町総合振興計画策定審議会会長 殿

海士町長 山 内 道 雄

第四次海士町総合振興計画の策定について（諮問）

今後の町政運営の基本方向を明らかにする総合振興計画の策定について、海士町総合計画策定審議会設置条例 第 2 条の規定により、貴会の意見を求めます。

答申文

海教発 第 186 号
平成 20 年 12 月 10 日

海士町長 山 内 道 雄 殿

海士町総合振興計画策定審議会
会長 田 口 耕

第四次海士町総合振興計画の策定について（答申）

平成 20 年 12 月 3 日付け 海教発 第 185 号で諮問のありましたこのことについて、当審議会における意見の結果を別添のとおり取りまとめましたので、答申します。

町長におかれましては、本答申の内容を尊重して第四次海士町総合振興計画を策定され、目標とする将来像の実現を図られますよう要望いたします。

記

- 1 この答申は、計画実行にあたり島内外の動向に十分注意しながら住民と行政が一体となって取り組むことを要望します。
- 2 本計画は、海士町に暮らす住民一人ひとりが「島に暮らす幸福」を実感することを目指し、住民と行政の協働による積極的な取り組みを要望します。
- 3 今後は本計画の実施に向け、速やかに住民によるまちづくり具体提案案を尊重した実施計画策定に着手し、所要な経費と計画を推進する機関の設置や推進体制の確保・確立に努めることを要望します。

2 第四次海士町総合振興計画策定委員会設置要綱

1．設置の目的

平成 21 年度を初年度とする海士町総合振興計画の策定にあたり、町民と協働による計画づくりを推進するため、第 4 次海士町総合振興計画策定委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

2．業務の内容

委員会は、海士町が進むべき基本的な方向性を明確にし、より豊かで暮らしやすい島とするため、町民の視点から意見を交換し、まちづくりに関する意見を取りまとめ、町長に対し提言を行う。

3．組織の編成

委員会は、住民の代表、海士町役場職員で組織する。

4．会員の任期

委員会委員の任期は、2 項に規定する業務が終了したときまでとする。

5．委員長及び副委員長の設置

- (1) 委員会は委員長及び副委員長を 1 人ずつ置く。
- (2) 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- (3) 委員長は、委員会を代表し、会議を総理する。
- (4) 委員長は委員会を招集し、会議の議長となる。
- (5) 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

6．未来をつくる会の設置

委員会は素案策定委員会（以下、未来をつくる会）を置くこととする。

7．未来をつくる会の業務

未来をつくる会は担当分野のテーマをもとに意見交換や討議をし、その集約結果を取りまとめ、計画策定委員会の委員長に提案するものとする。

8．海士町の役割

海士町の役割は次のとおりとする。

- (1) 委員会、未来をつくる会の開催及び運営を支援する。
- (2) 必要に応じて資料、情報等の提供をするとともに、職員を会議に参加させる。

9．事務局

委員会の事務局は、海士町人間力推進プロジェクト内に置く。

10．その他

- (1) 計画策定委員会委員及び未来をつくる会委員への報酬、旅費等の支給は行わない。
- (2) 計画策定委員会及び未来をつくる会の会議の状況や提言の内容を広く町民に周知する。
- (3) この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定める。

附則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

3 第四次海士町総合振興計画策定審議会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 町長の諮問に応じ、海士町第四次総合振興計画の基本構想及び基本計画の策定に関する事項について必要な審議を行い、町長に意見を答申するため海士町第四次総合振興計画策定審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員十二人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- 1 各種団体を代表する者
- 2 前三号に掲げる者のほか町長が適当と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了し、答申が行われた日までとする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各一人を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が必要に応じ招集し、会議の議長は会長がこれにあたる。審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(意見の聴取)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の事務局は、教育委員会内に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、審議会が当該諮問に係る調査及び審議が終了し、答申が行われた日をもって効力を失う。

4 参加者名簿

海士町の未来をつくる会（素案策定委員会）

No.	氏名	チーム名	役職
1	岩本 悠	ひとチーム	リーダー
2	中村 誠	ひとチーム	副リーダー
3	小田川 啓子	ひとチーム	副リーダー
4	勇木 史記	ひとチーム	
5	石倉 功	ひとチーム	
6	波多 誠	ひとチーム	
7	片桐 憲一	ひとチーム	
8	滝本 博	ひとチーム	
9	大脇 政人	ひとチーム	
10	花岡 美近	ひとチーム	
11	高橋 政成	ひとチーム	
12	山斗 隼人	ひとチーム	
13	平田 昌由	産業チーム	リーダー
14	石井 千里	産業チーム	副リーダー
15	渡辺 祐一郎	産業チーム	
16	山岡 真幸	産業チーム	
17	岩本 桃子	産業チーム	
18	宇野 千枝子	産業チーム	
19	宮崎 雅也	産業チーム	
20	松田 修一	産業チーム	
21	岡本 久子	産業チーム	
22	本多 美智子	産業チーム	
23	濱中 香理	産業チーム	
24	扇谷 政弘	産業チーム	
25	山崎 敏光	産業チーム	
26	信岡 良亮	産業チーム	
27	小澤 房範	暮らしチーム	リーダー

No.	氏名	チーム名	役職
28	淀 晋作	暮らしチーム	副リーダー
29	保野 昌和	暮らしチーム	
30	澤谷 あゆみ	暮らしチーム	
31	高野 清華	暮らしチーム	
32	片桐 一彦	暮らしチーム	
33	佐々木 裕之	暮らしチーム	
34	木村 理恵	暮らしチーム	
35	花房 育美	暮らしチーム	
36	後藤 隆志	暮らしチーム	
37	亀谷 潔	暮らしチーム	
38	田口 啓	環境チーム	リーダー
39	阿部 裕志	環境チーム	副リーダー
40	宇野 貴恵	環境チーム	
41	山内 弘行	環境チーム	
42	宇野 貴恵	環境チーム	
43	豊政 幸司	環境チーム	
44	波多 紀昭	環境チーム	
45	城之内 直也	環境チーム	
46	井上 さやか	環境チーム	
47	真野 和男	環境チーム	
48	磯谷 光司	環境チーム	
49	下野 裕	環境チーム	
50	藤田 まゆみ	環境チーム	
51	永原 弘之	環境チーム	

第四次海士町総合振興計画策定委員会 委員名簿

No.	氏名	所属	役職
1	中村 誠	ひとチーム	
2	小田川 啓子	ひとチーム	
3	勇木 史記	ひとチーム	
4	石倉 功	ひとチーム	
5	岩本 悠	ひとチーム	
6	渡辺 祐一郎	産業チーム	
7	宮崎 雅也	産業チーム	
8	濱中 香理	産業チーム	
9	信岡 良亮	産業チーム	
10	淀 晋作	暮らしチーム	
11	保野 昌和	暮らしチーム	
12	小澤 房範	暮らしチーム	
13	片桐 一彦	暮らしチーム	
14	花房 育美	暮らしチーム	
15	阿部 裕志	環境チーム	
16	城之内 直也	環境チーム	委員長
17	田口 啓	環境チーム	
18	下野 裕	環境チーム	
19	澤田 恭一	副町長	
20	美濃 芳樹	総務課	副委員長
21	沼田 洋一	財政課	
22	宮下 秀昭	生活環境課	
23	竹中 正次	建設課	
24	岡本 洋子	議会事務局	
25	青山 富寿生	交流促進課	
26	上田 賢二	地産地商課	
27	大江 和彦	産業創出課	
28	浜見 敏明	診療所	
29	黒田 正人	健康福祉課	
30	佃 稔	教育長	
31	吉元 操	教育委員会	

第四次海士町総合振興計画策定審議会 委員名簿

No.	氏名	所属	役職
1	田口 耕	歯科院長	会長
2	大森 芳信	区長会長	副会長
3	亀谷 潔	議会議長	
4	村尾 隆久	J A 隠岐どうぜん海士支所長	
5	仁田 收	海士町漁業協同組合長	
6	古濱 正之	隠岐島前森林組合長	
7	上田 正子	海士町連合婦人会長	
8	宇野 和福	海士中学校長	
9	花岡 重利	海士町社会福祉協議会長	
10	田仲 寿夫	隠岐國商工会長	
11	榊原 信也	信栄堂印刷	
12	大脇 洋子	(福)けいしょう保育園長	

第四次海士町総合振興計画事務局名簿

No.	氏名	備考
1	吉元 操	海士町教育委員会 課長
2	松前 一孝	海士町教育委員会 課長代理
3	山崎 亮	株式会社 studio-L 代表 統括コーディネーター
4	西上 ありさ	株式会社 studio-L ワークショップコーディネーター
5	醍醐 孝典	株式会社 studio-L 本文執筆
6	神庭 慎次	株式会社 studio-L 編集・デザイン

5 策定までの経緯

年 月 日	会 議 名	内 容
2008 年 3 月 2 日	海士町の未来を考える会 —第四次海士町総合振興計画策定 に向けて—	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次海士町総合振興計画とは？ ・海士町の取り組みと海士町の未来について意見交換
2008 年 4 月 23 日	第 1 回海士町の未来をつくる会 (全体会議)	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次海士町総合振興計画策定にあたってのチーム分け。 ・チームごとに自己紹介
2008 年 5 月 12 日～15 日	第 2 回海士町の未来をつくる会 (各チームの会議)	<ul style="list-style-type: none"> ・海士町の理想の 10 年後について考える。 ・リーダーを知ろう。 ・他地域の事例を知ろう。
2008 年 6 月 19 日～23 日	第 3 回海士町の未来をつくる会 (各チームの会議)	<ul style="list-style-type: none"> ・私の悩みと海士町の悩み ・私の魅力と海士町の魅力 ・親和図法を使ってみよう ・参画の階段とは？
2008 年 7 月 7 日～12 日	第 4 回海士町の未来をつくる会 (各チームの会議)	<ul style="list-style-type: none"> ・司会進行を体験し、不安を解決するための方法について語ろう (ワールドカフェ方式) ・意見を共有しよう
2008 年 7 月 10 日、13 日	第 1 回勉強会 (各チームの有志)	<ul style="list-style-type: none"> ・各チームの進捗状況を報告 ・信頼関係をつくるトラストフォー ール ・計画全体のテーマを考えよう
2008 年 7 月 24 日	第 2 回勉強会 (各チームの有志)	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少社会を知ろう ・各チームの困っていること ・意見が活発に出てくる方法を知ろう
2008 年 7 月 28 日～31 日	第 5 回海士町の未来をつくる会 (各チームの会議)	<ul style="list-style-type: none"> ・海士町の未来のために「私がしていること」「私がしたいこと」「みんなですなければならぬこと」を整理する ・意見をシートにまとめ、共有する

年 月 日	会 議 名	内 容
2008 年 8 月 30 日 ~ 31 日	第 3 回・4 回勉強会兼合宿 (各チームの有志)	<ul style="list-style-type: none"> ・記憶に残る名前の付け方 ・チームごとに重点事業を考える ・全体で重点事業を考える ・計画全体のテーマ案を考える
2008 年 9 月 1 日 ~ 5 日	第 6 回海士町の未来をつくる会 (各チームの会議)	<ul style="list-style-type: none"> ・チームごとに重点的に取り組みたいことをまとめ、取り組み方法などを考える(アイデアを出し合う)
2008 年 9 月 16 日 ~ 19 日	第 7 回海士町の未来をつくる会 (各チームの会議)	<ul style="list-style-type: none"> ・チームごとに重点的に取り組みたいことを絞り込み、提案シートにまとめる ・計画の構成を知ろう
2008 年 9 月 20 日 ~ 22 日	報告会へ向けたリハーサル	<ul style="list-style-type: none"> ・報告会のためのパワーポイントや発表原稿の作成 ・発表の練習
2008 年 9 月 23 日	第 1 部 最終報告会 (一般公開)	<ul style="list-style-type: none"> ・海士町の未来へ向けた各チームからの提案を発表 ・計画全体のイメージと今後についての意見交換
	第 2 部 第 1 回策定委員会 (各チームの代表 4 名、各課の課長、教育長、副町長)	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長、副委員長の選出 ・各チームの提案と各課の取り組みに関する意見交換
2008 年 10 月 9 日	第 2 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・各チームの重点事業と担当課の意見交換(ワールドカフェ方式) ・基本構想に関する意見交換
2008 年 10 月 20 日 ~ 22 日	各課別ワークショップの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定の進捗状況説明 ・各チームからの提案を紹介 ・各課の取り組んでいる事業と今後取り組みたい事業の整理
2008 年 10 月 26 日	産業文化祭で総合振興計画の取り組みを発表	<ul style="list-style-type: none"> ・総合振興計画の説明 ・環境チームが寸劇を交えて提案を発表

年 月 日	会 議 名	内 容
2008 年 11 月 6 日	第 3 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想（政策、理念、テーマ）についてチームごとに話し合う ・基本構想案をまとめる
2008 年 11 月 25 日～26 日	第 4 回～5 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・総合振興計画の全体を通読し、協議する ・計画全体のテーマを決める
2008 年 11 月 27 日	策定委員会がまとめた総合振興計画案を町長に提出	<ul style="list-style-type: none"> ・総合振興計画案を町長へ提出
2008 年 12 月 3 日	第 1 回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・総合振興計画策定に関する諮問 ・会長、副会長の選出 ・総合振興計画の策定経緯の説明 ・基本構想、基本計画の説明 ・意見交換
2008 年 12 月 9 日	第 2 回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・修正箇所の確認 ・答申にあたっての意見まとめ
2008 年 12 月 10 日	町長への答申	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会の結果を答申
2008 年 12 月 20 日	定例議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次海士町総合振興計画を提出、議決を得る
2009 年 2 月 6 日	実施計画作成のための各課ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・総合振興計画に基づく実施計画の作成
2009 年 2 月 8 日～11 日	ひとチーム、環境チームの視察	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとチームと環境チームの提案に関する大阪、徳島への視察の実施
2009 年 3 月 8 日～11 日	産業チーム、暮らしチームの視察	<ul style="list-style-type: none"> ・産業チーム、暮らしチームの提案に関する瀬戸内海への視察の実施
2009 年 3 月 6 日	報告会	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次海士町総合振興計画、別冊 海士町をつくる 24 の提案、実施計画について、策定に参加したみなさまへ報告する
2009 年 3 月 25 日	印刷完了	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次海士町総合振興計画、別冊 海士町をつくる 24 の提案、実施計画の印刷が完了
2009 年 4 月	第四次海士町総合振興計画発行	

6 参考文献

計画を策定するにあたって参考にした書籍など

- 『都市の幸せ、田舎の幸せ—家族・食・暮らし』徳野 貞雄 著 (日本放送出版協会)
- 『GNH—もうひとつの“豊かさ”へ、10人の提案』辻 信一 著 (大月書店)
- 『カルチャー・クリエイティブ—新しい世界をつくる 52人』辻 信一 著 (ソトコト新書)
- 『幸せって、なんだっけ「豊かさ」という幻想を超えて』辻 信一 著 (ソフトバンク新書)
- 『豊かさとは何か』暉峻 淑子 著 (岩波新書)
- 『豊かさへ もうひとつの道』暉峻 淑子 著 (かもがわ出版)
- 『美しい国ブータン』平山 修一 著 (かに心書)
- 『ウェルカム人口減少社会』藤正 巖、古川 俊之 著 (文藝春秋)

住民提案を考えるにあたって参考にした書籍など

- 『クルマを捨てて歩く!』杉田 聡 著 (講談社プラスアルファ新書)
- 『半農半 X という生き方』塩見直紀 著 (ソニーマガジズ新書)
- 『隠岐の食綴り』島根県発行
- 『フードクライシス 食が危ない!』金丸 弘美 著 (ディスカヴァー・トゥエンティワン)
- 『日本 FOOD 紀』古田 ゆかり 服部 幸應 著 (ダイヤモンド社)
- 『廃棄の文化誌 新装版—ゴミと資源のあいだ』ケヴィン・リンチ 著 (工作舎)
- 『コモンカフェ—人と人が出会う場のつくりかた』山納 洋 著 (西日本出版社刊)
- 『いろり火』海士町郷土誌
- 『多井を幸せにするための 25 の方法』海士町社会福祉協議会 発行
- 『半農半 X の種を播く』塩見 直紀 著 (コモンズ)
- 『漁師が山に木を植える理由』畠山重篤、松永勝彦 著 (成星出版刊)
- 『竹炭をやく生かす伸ばす』片田義光 著 山梨県身延竹炭企業組合 編 (創森社刊)
- 『逆さ竹林漁礁の利用』独立行政法人水産大学校 浜野准教授
- 『森の楽校—自然と遊ぼう』小林 毅 著 (山と溪谷社)
- 『海の楽校—自然と遊ぼう』長谷川 孝一 著 (山と溪谷社)
- 『明日はきっとサステナブル』枝廣淳子 翻訳監修 (サステナブルデザイン国際会議実行委員会 編)

第四次 海士町総合振興計画

島の幸福論

—海士ならではの笑顔の追求—

2009年4月1日発行

発行 海士町

住所 島根県隠岐郡海士町

大字海士 1490 番地

電話 08514-2-1221(海士町教育委員会)

印刷 株式会社データワークス



このマップの印刷には環境にやさしい大豆油を主成分としたインキを使用しています。